

2025

---

# JA REPORT

ディスクロージャー誌

## JA 粕屋のご案内



## 目 次

I.	ごあいさつ	1
II.	組合の沿革・歩み	2
III.	経営方針	
1.	組合理念	3
2.	経営方針	3
IV.	概況及び組織に関する事項	
1.	業務の運営の組織	13
2.	理事及び監事の氏名及び役職名	15
3.	会計監査人の名称	15
4.	事業所の名称及び所在地	16
V.	主要な業務の内容	
1.	全般的な概況	17
2.	各事業の概況	18
VI.	事業活動に関する事項	
1.	農業振興活動	29
2.	地域貢献情報	29
3.	情報提供活動	29
4.	リスク管理の状況	30
5.	自己資本の状況	37
VII.	直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
1.	決算の状況	38
2.	計算書類の正確性等にかかる確認	67
3.	会計監査人の監査	67
4.	最近の5事業年度の主要な経営指標	68
5.	利益総括表	68
6.	資金運用収支の内訳	69
7.	受取・支払利息の増減額	69
8.	自己資本の充実の状況	70
VIII.	直近2事業年度における事業の実績	
1.	信用事業	88
2.	共済事業	93
3.	農業・生活関連事業	94
IX.	直近2事業年度における事業の状況を示す指標	
1.	利益率	95
2.	貯貸率・貯証率	95
3.	職員一人当たり指標	95
4.	一店舗当たり指標	95
X.	連結情報	
1.	グループの概況	96
2.	連結事業概況	96
3.	直近の連結事業年度における財産の状況	97
4.	決算の状況	98
5.	農協法に基づく開示債権	101
6.	連結事業年度の事業別経常収益等	102
7.	連結自己資本の充実の状況	102
XI.	役員等の報酬体系	
1.	役員	105
2.	職員等	105
3.	その他	105

※全ての数値は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。  
従って小計及び合計の金額が一致しないことがあります。

## I. ごあいさつ

組合員の皆様には、平素より当組合の事業運営に格別のご配慮を賜り心より感謝申し上げます。

当JAの事業内容・活動状況をご報告するディスクロージャー誌「2025 JA REPORT」を作成致しました。この冊子がJA粕屋の経営の堅実性、安定性をご理解いただける一助となれば幸いでございます。

令和6年度は、昨年から続く世界の紛争に加え、本年1月にはアメリカにおいて第二次トランプ政権が発足し、世界経済にトランプ関税が発信されるなど、依然として不安定な国際情勢が続いており、その先行きは懸念されるばかりです。

国内に目を向けてみると、昨年より「食料・農業・農村基本法」が施行され、我が国の農政が見直されることとなりましたが、昨年から続く令和の米騒動は依然として収束の兆しが見えず、物価の高止まりと生産現場の危機は深刻な状況が続いております。JA粕屋と致しましては、消費者の皆様の食料安全保障を守るため、農産物の再生産可能な価格実現に向け、今後も農政活動を行ってまいります。

このような厳しい経済情勢の中、粕屋農協では、インショップでの販売強化、TAC活動の再構築、支所再編など、自己改革に積極的に取り組んでまいりました。事業面においては、販売品販売高、購買品供給高はわずかながら伸長したものの、貯金、貸出金、共済契約高は他金融機関との競争激化により減少傾向にあります。

こうした状況を踏まえ、粕屋農協では中期三ヵ年経営計画のビジョンを「未来へ続く魅力ある農業を組合員とともに実現し、選ばれるJA粕屋を目指します」と定めました。このビジョンの実現に向け、営農経済部門、金融共済部門、企画総務部門それぞれにおいて重要課題を策定し、令和7年度を初年度として、役職員一同、心を一つにして諸事業に取り組んでまいる所存でございます。

最後になりますが、今後とも当組合の事業活動に対しまして、組合員の皆様の変わらぬご理解とご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

令和7年6月

代表理事組合長 安河内 豊

## II. 組合の沿革・歩み

昭和 57 年 12 月 19 日、粕屋郡内の粕屋南部農業協同組合、仲原農業協同組合、粕屋中部農業協同組合、新宮町農業協同組合、古賀町農業協同組合の臨時総会において合併が承認され、昭和 58 年 4 月 1 日、粕屋農業協同組合が誕生しました。

- S 58. 4. 粕屋農業協同組合設立  
59. 4. 合併一周年記念特別貯蓄運動  
(S 59. 4. 1 の貯金残高 61,648 百万円 貸出金残高 38,848 百万円)  
5. 大川支所竣工  
7. 車検オンラインシステム竣工  
8. 全銀加盟による為替業務取扱開始  
11. 貸付金の電算機による管理に移行  
60. 4. 別府支店竣工  
7. 南部ふれあい市発足  
12. 古賀支所竣工  
61. 7. 系統外金融機関とのネットサービスの業務提携  
10. 葬祭事業取扱開始  
62. 5. カントリーエレベーター竣工  
63. 1. 粕屋農協シンボルマーク決定  
9. 小野支所竣工  
H 1. 10. 旅行センター開所  
2. 7. 南部農産加工場完成  
3. 5. (株)かすや発足  
4. 10. 五楽支店を廃止、古賀支所に統合  
5. 4. 須恵支所竣工  
6. 合併 10 周年記念事業 (H 5. 3. 31 の貯金残高 100,407 百万円 貸出金残高 46,624 百万円)  
6. 12. 第 2 回優良農協カントリーエレベーター表彰 (農蚕園芸局長賞・全国 2 位)  
7. 7. 新宮町指定金融業務開始  
8. 2. 第三次オンラインシステム開始  
2. 立花支所竣工  
9. 2. カントリー精米施設竣工  
10. 9. 仲原支所指定金融業務開始  
10. やすらぎ会館 (斎場) 完成  
11. 4. 店舗外 ATM 機設置 (トリアス久山)  
12. 3. 中部プラザ資材倉庫竣工  
11. 東支店竣工  
14. 1. JA バンクシステム運営開始  
4. 北部育苗センター竣工  
5. やすらぎ会館 (すえ斎場) 完成  
16. 5. 金融オンラインシステム (JASTEM) 稼働  
17. 5. やすらぎ会館 (こが斎場) 完成  
18. 5. 金融店舗機能再編により支店 7 店舗廃止  
(別府支店・東支店・鶴町支店・長者原支店・北勢門支店・夜臼支店・花見支店)  
20. 3. 宇美支所竣工  
21. 4. 農産加工所「まんま実～や」発足  
10. 「かすやそだち」ブランド誕生  
23. 3. JA 粕屋企業協力会発足  
5. 金融オンライン次期システム (JASTEM) 稼働  
7. 東日本大震災に対する現地協力派遣  
12. 年末貯金残高 150,000 百万円達成  
24. 10. 北部プラザ新装オープン  
25. 4. ~ JA 粕屋発足 30 周年記念事業  
10. JA 粕屋発足 30 周年記念式典  
JA 粕屋マスコットキャラクター 「ピカマイくん」誕生  
本格純米焼酎「かすやそだち」誕生  
26. 12. 育苗センターの一元化  
27. 12. カントリーエレベーター施設改修  
28. 5. カントリー事務所改築  
29. 7. 朝倉豪雨被災地への支援  
R 2. 4. 貯金残高 200,000 百万円達成  
2. 5. 篠栗支所竣工  
3. 10. 北部野菜総合集出荷場改修  
4. 5. 久原支所・山田支所を久山支所に統合  
5. 11. 久山支所竣工  
6. 3. 立花支所を新宮支所に統合し、新宮支所竣工

### III. 経営方針

#### 1. 組合理念

- ◆ JA粕屋は、地域の自然を愛し、農業を培いながら、みどり豊かな地域文化を育みます。
- ◆ JA粕屋は、多彩な事業展開を通じて地域の人々とのあたたかいふれあいの場を創造します。
- ◆ JA粕屋は、手に手をたずさえ、明るくいきいきとした活動に努め地域の人々の信頼に応えます。

#### ■行動指針

##### —私たち職員のめざすもの—

私たちJA粕屋職員は、自らの仕事に誇りをもち、組合員をはじめ地域の皆さまのふれあいを大切にし、「身近で、安全・安心・信頼できるJA粕屋」を目指し、以下の行動指針を掲げ行動します。

- ◆信頼・・・私たちは、誠意をもって信頼されるよう行動します。
- ◆創造・・・私たちは、発想の転換と創意工夫で積極的に行動します。
- ◆挑戦・・・私たちは、夢・目標に向かってチャレンジします。
- ◆責任・・・私たちは、プロ意識をもち責任ある行動をします。
- ◆共生・・・私たちは、地域とのふれあいを大切に行動します。

#### 2. 経営方針

厳しい環境の中、「未来へ続く魅力ある農業」を目指して事業活動を展開してまいります。その実践のカギは「組合員とともに協同組合活動を実践していくこと」、JAらしさを活かした「部門間連携を強化していくこと」です。そのためには、「役員と職員」、「営農経済部門・金融共済部門・企画総務部門の職員間」での連携を深め、多様化する組合員のニーズをくみ取り、組合員にとって「夢と希望」ある農業を目指していくことが重要であると認識しています。

私たちは、こうした目指す方向を見据え、いかに環境が変化しようともJAが果たしていく使命は変わらず、協同組合活動を通じて、組合員の想い、願いを実現するJAである必要があります。それをビジョンとして以下のとおり表現しました。

私たちは、<sup>①</sup>未来へ続く魅力ある農業を<sup>②</sup>組合員とともに実現し、

<sup>③</sup>  
「選ばれるJA粕屋」を目指します。

##### 【ビジョンへの想い】

###### ① 未来へ続く魅力ある農業

魅力ある農業とは、農家組合員にとっては、生産した農産物が適正価格で販売され所得向上につながっている、消費者にとっては、安全で安心な農産物を購入することができます。この命を支える生命産業を未来永劫絶やすことなく育んでいくことがJA粕屋の使命と考えています。

## ② 組合員とともに

協同組合は、同じ志を持つ農家（組合員）が集まって、目的を達成するため、「出資」し、「利用」し、「運営」していく組織です。現在は、第一次産業である農業の担い手が減少し、田畠や豊な自然が減少しています。今後、持続可能で魅力ある農業を育んでいくには、今一度、協同組合の原点に立ち返り、JAと組合員がともに協同組合活動を進めていく必要があります。

## ② 選ばれる JA 粕屋

選ばれる JA 粕屋とは、組合員、地域住民から愛され、信頼され、協同組合活動が活発になることです。その結果は、組合員の生活が豊かになり、JAに集う組合員が増え、JA事業の取扱高の向上につながることです。また、地域から「JA粕屋の組合員で良かった。」「これからも利用したい。」「JA粕屋で働きたい」との声が集まることです。わたしたちは、こうしたJAを目指したいと考えています。

この中期ビジョンのもと、協同組合活動の強化とJAらしさを通じて、農家組合員の所得向上や地域の活性化に貢献してまいります。「組合員とのコミュニケーション強化」や「地域密着活動の実践」など、部門間連携をフル活用し、JA粕屋が1つのチームになり、この激変する環境に挑み乗り越えていきたいと考えています。

- 営農経済部門では、「TAC活動の強化」「農産物販売力強化」と「持続可能な農業に向けた支援」「プラザ機能の見直し」を重点課題として取り組みます。
- 金融共済部門では、「3Q訪問活動」と「融資の強化」を重点課題として取り組みます。
- 企画総務部門では、「支所・プラザ行動計画にもとづく地域密着活動の充実」や「職員の働きがいのある職場づくり」、「ガバナンス経営の実践」を重点課題として取り組みます。

## 【営農指導・販売事業】

●営農経済部

○営農企画課

『職場使命』

営農企画課は、食と農をつなぐ活動を通じて、組合員の想いを実現し、JA粕屋の役割を發揮します。

### 取り組み課題1 持続可能な農業実現に向けた取り組み

- ① 次世代の担い手確保に向けた次世代総点検運動の実施
- ② 農業や農業人口拡大に向けた農園事業の実施
- ③ TAC活動による担い手との関係性構築と部門間連携強化による情報共有

### 取り組み課題2 スマート農業の導入と労働力支援の取り組み

- ① ドローンによる防除作業の導入
- ② JA全農ふくれん農業労働力支援メニューを活用した労働力確保
- ③ オペレーターの育成
- ④ 職員による農作業受託体制の構築

### 取り組み課題3 青年部活動の充実の取り組み

- ① ICT（情報通信技術）を活用した活動PR
- ② 学童農園を通じた食農教育の実施
- ③ 労働力支援の活動
- ④ 農園事業と連携した新規就農者支援

### 取り組み課題4 女性部活動活性化の取り組み

- ① 女性部活動のPRを通じた部員加入推進
- ② 組織体制の見直し
- ③ 親子食育教室、健康大会等の開催
- ④ フードドライブ・子ども食堂活動（経営企画課と連携）

### 取り組み課題5 営農指導力強化による地域活性化の取り組み

- ① 農機具使用講習会の実施
- ② 農業経営勉強会の実施
- ③ 知識向上研修会の実施
- ④ 営農指導力強化に向けた専門資格の取得

○営農販売課

『職場使命』

営農販売課は、安定的な地域農業の維持に努め、柔軟な販売体制の強化を目指します。

### 取り組み課題1 米麦生産技術確立への取り組み

- ① 健全な水稻苗供給体制の確立
- ② 水稻苗の育苗生産コスト低減

- ③ 水稲現地指導会の内容充実
- ④ 米麦の高品質生産の確立

#### 取り組み課題2 多様なニーズに応じた販売チャネル確保と販売力強化への取り組み

- ① 共販品目の直接販売拡大（系統外販売、直売会等）
- ② インショップ売り場活性化
- ③ 実需者に応じた契約取引数量の拡大
- ④ 学校給食への食材安定供給

#### 取り組み課題3 営農指導力強化に向けた資質向上への取り組み

- ① 普通作指導員の知識・技術習得
- ② 園芸指導員の知識・技術習得
- ③ 農産物検査員資格取得

#### 取り組み課題4 安全・安心な農産物生産に対応した取り組み

- ① 環境負荷低減に対応した生産資材の検討
- ② 残留農薬分析の取り組み実施
- ③ 省力化技術の普及と生産コスト低減

< 販売品販売高計画 1, 395, 150千円 >  
 普通作 345, 774千円 園芸 689, 346千円  
 果樹 132, 930千円 畜産 227, 100千円

### ○経済課

#### 『職場使命』

経済課は、組合員のニーズを捉えた生産資材と時代にマッチした生活資材の提供を通じて、組合員の営農活動と豊かなくらしに貢献します。

#### 取り組み課題1 営農・経済の拠点としてのプラザづくりの取り組み

- ① 取扱商品の見直しと販売の工夫（補足説明の掲載等）
- ② 集客力UPのためのプラザイベントの開催
- ③ 取引企業と連携した提携販売とPR（SNS）の実施

#### 取り組み課題2 業務効率化の取り組み

- ① 予約注文のデジタル化
- ② インターネット販売商品の検討（営農販売課と連携）
- ③ 仕事の棚卸と業務のOS（アウトソーシング）の実施（例：直取等の配送見直し）
- ④ プラザ機能の見直し（営農販売課・経営企画課と連携）

#### 取り組み課題3 農機事業体制見直しの取り組み

- ① 整備点検と事務の分離（事務員雇用）
- ② 農機事務システムやマニュアルの見直し

- ③ 農機部門の機能見直し
- ④ 田の耕し方等の基本的な農機具使用講習会の開催

#### 取り組み課題4 経済事業の事務処理能力向上の取り組み

- ① 自主検査・事務マニュアル研修会の開催
- ② 各プラザ・本所職員の勉強会の開催
- ③ 巡回によるプラザ事務指導の実施

< 購買品供給高計画 1, 024, 500千円 >  
 生産資材 427, 000千円 生活資材 426, 500千円  
 農 機 171, 000千円

#### ○地域ふれあい課

##### 『職場使命』

地域ふれあい課は、地域に根ざした活動を通じて、粕屋管内の農業振興に貢献します。

#### 取り組み課題1 持続可能な農業実現に向けた取り組み

- ① 農作業受託事業における営農支援
- ② 育苗、選果作業支援
- ③ 農園事業と連携した新規就農者支援（営農企画課と共同事業）

#### 取り組み課題2 地域密着活動の強化によるJAファンづくりの取り組み

- ① 組合員勉強会の実施検討（組合員大学・協同組合講座）
- ② 支所運営委員会を中心とする支所・プラザ活動指導
- ③ 准組合員の農業体験の実施
- ④ JA粕屋「農業まつり」の実施
- ⑤ 直売会の実施
- ⑥ 旧なのみの里の利活用

#### 【信用・共済事業】

#### ○貯金課

##### 『職場使命』

貯金課は、会議・研修会・臨店指導を通じて、事務ミス削減を実現し、業務効率化に向けて取組みます。

#### 取り組み課題1 業務効率化による事務負荷軽減の取り組み

- ① 法人IB・ADPの推進
- ② 営業店システム稼働後の事後管理
- ③ 貯金者データの整備

#### 取り組み課題2 貯金事務の信頼性向上のための職員育成の取り組み

- ① 店舗巡回（オンライン）及び改善指導
- ② 定期的な階層別勉強会の実施

- ③ 窓口担当者スキルアップ研修の実施
- ④ 事務指導インストラクターの育成（貯金課1名設置）

#### 取り組み課題3 健全な店舗運営のためのコンプライアンス態勢強化の取組み

- ① コンプライアンス研修会の実施
- ② 自主検査の適正検査の指導
- ③ マネロン対策研修会の実施

#### 取り組み課題4 効果的な余裕金の運用による経営戦略の高度化の取組み

- ① 余裕金運用人財の育成
- ② 有価証券・系統外定期預金の運用
- ③ A L M委員会でのリスク分析

#### ○推進課

##### 『職場使命』

推進課は、更なるL A育成及び訪問活動、相談機能の強化に取組んで行きます。

#### 取り組み課題1 インターネットを活用しJ Aの優位性を活かした金融共済商品P R広報の取組み

- ① 非対面チャネルの利用促進
- ② 金融商品の開発

#### 取り組み課題2 訪問活動強化による利用者拡大の取組み

- ① 3 Q訪問活動の実践強化
- ② 役員へ3 Q訪問活動実践報告会開催
- ③ 自動車共済見積キャンペーンの実践強化
- ④ 満期先行管理訪問の強化
- ⑤ 重層管理先訪問の強化
- ⑥ 融資渉外の設置

#### 取り組み課題3 相談機能強化の取組み

- ① 年金相談会の実施
- ② ローン相談会の実施
- ③ 相続・贈与相談会の実施

#### 取り組み課題4 職員育成の取組み

- ① トレーナーの同行訪問による推進力育成
- ② 育成渉外の自立支援強化
- ③ コンプライアンス強化への取組み

#### 取り組み課題5 農業メインバンク機能強化の取り組み

- ① 農機具・農業施設資金キャンペーン実施
- ② 金融共済商品のPR活動

## ○共済課

### 『職場使命』

共済課は、スマイルサポーターの指導強化により、JA共済に対するお客様の満足度向上に貢献します。

#### 取り組み課題1 不正契約等の未然防止に向けたコンプライアンス強化の取り組み

- ① コンプライアンス研修会及び自主検査研修会の実施
- ② PL（ペーパーレス）手続きの推進
- ③ 本人確認書類撮影の徹底指導

#### 取り組み課題2 事務指導強化に向けた育成の取り組み

- ① 勉強会及び支所巡回による事務指導
- ② 地区事務リーダーによる事務指導の実施
- ③ 事務インストラクターの設置による巡回指導と勉強会の実施

#### 取り組み課題3 非対面及び対面による顧客満足度向上の取り組み

- ① Webマイページの普及
- ② 自動車共済全契約者へのテレマーケティング
- ③ 自動車共済契約者事故時の日中現場急行の実施
- ④ 自動車共済の初期事故連絡時対応

貯金 期末残高計画 239,828,826千円  
貸出金 期末残高計画 65,396,000千円  
共済新契約推進総合ポイント計画 276万ポイント

## 【総務・企画管理・監査】

### ●総務部

#### ○総務課・人事教育課

### 『職場使命』

総務課・人事教育課は、働きやすい職場環境の整備を通じて、職員の能力向上、職員・組合員満足度向上、組合組織全体の活性化を実現し、地域社会に貢献します。

#### 取り組み課題1 部門間連携の取り組み

- ① 各部署内ミーティング強化 本所課長会・係長会・年齢別会議の実施
- ② 組合員メリットのアイテム数増加検討
- ③ ワークフローシステム導入検討（稟議システム・電子決裁システム）

#### 取り組み課題2 地域密着活動の強化によるJAファンづくりの取り組み

- ① 支所運営委員会の開催・指導・職員との交流（各支所統一内容・JA地域密着暮らしの活動）

#### 取り組み課題3 職員育成の取り組み

- ① 「教育研修サポート」制度の拡大運用
- ② JA事業共通の資格取得奨励

- ③ 学生の就職活動時期に対応した就職説明会の実施
- ④ HP や JA グループ福岡の取り組みを通じた採用活動の実施

#### 取り組み課題 4 働きがいのある職場づくりの取り組み

- ① ハラスメント研修の実施
- ② 人事考課・面接制度の運用充実
- ③ 定年延長・再雇用制度の検討と導入

#### ○審査保全課

##### 『職場使命』

審査保全課は、統一事務や規約に基づいた堅確な審査機能の発揮、および正確な資産査定検証を実施し、健全な融資事業運営に貢献します。

#### 取り組み課題 1 融資事務の堅確化の取り組み

- ① 統一事務手続・JASTEM システムへの対応
- ② 事務指導および情報発信
- ③ 店舗巡回

#### 取り組み課題 2 融資審査能力の向上の取り組み

- ① 管理職の検証能力向上
- ② 融資担当者との連携強化
- ③ 堅実な融資審査

#### 取り組み課題 3 債権保全管理および適正な資産査定実施の取り組み

- ① 固定化債権・延滞債権の管理
- ② 資産査定マニュアル・事務要領の整備
- ③ 一次査定の検証
- ④ 適正な二次査定

#### 取り組み課題 4 コンプライアンス態勢充実の取り組み

- ① 融資担当者会議でのコンプライアンス研修
- ② 外部講師によるコンプライアンス研修
- ③ 債権書類や様式の法令等との整合性の確認

#### ●企画管理部

#### ○経営企画課

##### 『職場使命』

経営企画課は、環境の変化や組合員のニーズを捉えた経営戦略の実践と戦略的な広報活動を通じて、事業計画の達成を実現し JA 経営に貢献します。

#### 取り組み課題 1 地域密着活動の強化による JA ファンづくりの取り組み

- ① 企業協力会活動を通じた農業、JAへの理解促進

- ② 組合員向け広報誌「(例) なるほど読本」の作成
- ③ 職員向け広報誌「(例) JA粕屋」の作成

#### 取り組み課題2 地産地消・健康志向を契機とした広報活動強化の取り組み

- ① 各課広報委員と連携した農業とJAのPR実施
- ② インスタグラムによる情報提供の強化
- ③ 農業まつり直売会等を通じたJA商品のPR強化
- ④ 農業新聞を通じた粕屋管内の積極的な情報提供

#### 取り組み課題3 将来を見据えた堅実で健全なJA経営基盤確立の取り組み

- ① 収支シミュレーションを踏まえた経営見通し把握
- ② 事業計画の実践状況検証
- ③ 自己改革目標の進捗管理
- ④ 経営企画課内の人財育成

#### 取り組み課題4 組合員のJA運営への意思反映強化の取り組み

- ① 総代会事前説明会の時期と開催方法の変更
- ② 総代アンケートの分析
- ③ 支所長・プラザ長合同会議やTAC、涉外からの情報収集

### ○管理課

#### 『職場使命』

管理課は、正確な経理処理と情報システムの安定的運用を通じて適正決算を行い、持続可能なJA経営基盤を構築します。

#### 取り組み課題1 ガバナンス経営の実践の取り組み

- ① 原因と対策を重視した経営検討会の運営
- ② 経営基盤強化指標の達成（労働生産性、事業管理費比率）
- ③ 経営改善に活用できる場所別・部門別損益計算書の提供

#### 取り組み課題2 適正な会計・決算事務への取り組み

- ① 管理課内の会計・税務専門職員の育成
- ② 正確な決算・申告書類の作成
- ③ 経費支出事務処理の検証

#### 取り組み課題3 情報システム運用の取り組み

- ① 情報管理担当者の育成
- ② 情報セキュリティの管理・保守
- ③ 情報セキュリティ委員会の開催

### ○リスク管理課

#### 『職場使命』

リスク管理課は、法令遵守とJAの社会的責任（コンプライアンス）を果たし、ガバナンス・内部統制の構築に貢献します。

#### 取り組み課題1 リスク管理強化の取り組み

- ① 定期的なトップメッセージの発信
- ② リスク管理課内の人財育成
- ③ マネロン・テロ資金供与対策

#### 取り組み課題2 コンプライアンス態勢強化の取り組み

- ① 部署別コンプライアンス自主研修の実施
- ② 階層別および部署別コンプライアンス研修の実施指導
- ③ 外部講師による研修の実施
- ④ 内部通報制度の会議体や巡回での周知

#### 取り組み課題3 内部管理態勢強化の取り組み

- ① 管理職の検証能力強化指導
- ② 内部統制基本方針に基づく運用状況の把握及び報告
- ③ 中央会・信連と連携した体制整備モニタリングの実施

### ●監査室

#### 『職場使命』

監査室は、内部統制の適正性及び事務等の堅確化を目標として取り組みます。

#### 取り組み課題1 監査を通じた内部統制強化の取り組み

- ① 被監査部署と連携した内部監査後の改善案の助言・提案
- ② 計画的な内部監査を通じたコンプライアンス態勢強化

#### 取り組み課題2 法令等遵守態勢整備の取り組み

- ① コンプライアンスプログラム・マイナンバー制度安全管理措置の検証
- ② 個人情報保護（個人データ管理・取扱台帳整備）の検証
- ③ マネー・ローンダリングの検証

#### 取り組み課題3 不祥事発生未然防止の取り組み

- ① 無通告監査・自主検査の検証
- ② 組織会計事務の検証

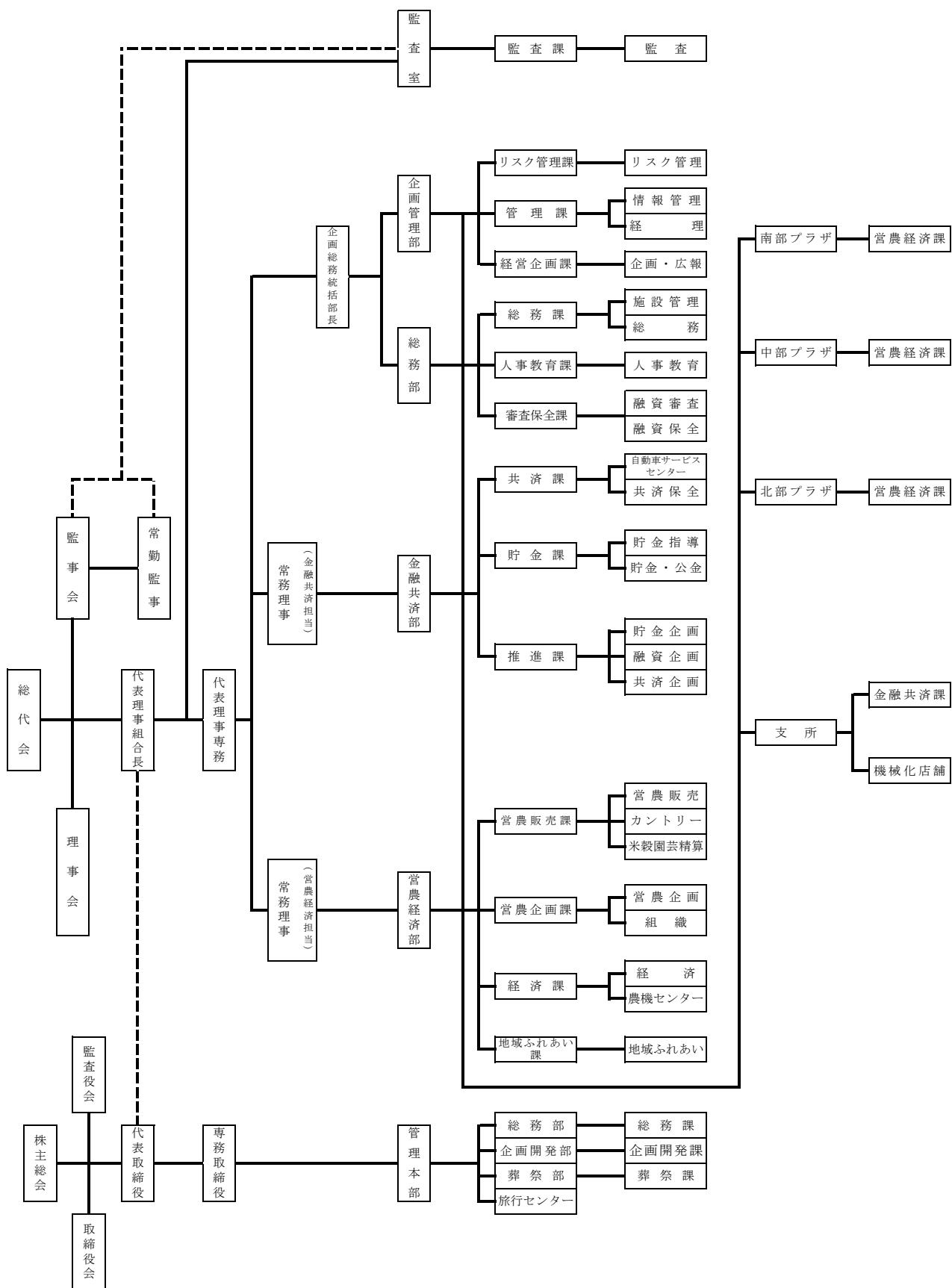
#### 取り組み課題4 営農経済事業の適正性の取り組み

- ① 米最終精算処理の検証
- ② 規程・マニュアルに基づく運用状況の検証および見直し

## IV. 概況及び組織に関する事項

### 1. 業務の運営の組織

◆組織機構図（令和7年4月1日現在）



◆組合員数及びその増減

(単位：人)

区分	令和5年度末	令和6年度末	増減
正組合員	4,571	4,470	-101
	個人	4,549	4,448
	農事組合法人	13	13
	その他の法人	9	9
准組合員	16,209	16,069	-140
	個人	16,146	16,003
	農事組合法人	9	12
	その他の法人	54	54
合計	20,780	20,539	-241

◆出資口数及びその増減

(単位：口)

区分	令和5年度末	令和6年度末	増減
正組合員	1,602,676	1,592,311	-10,365
准組合員	2,113,507	2,069,082	-44,425
小計	3,716,183	3,661,393	-54,790
処分未済持分	41,808	48,939	7,131
合計	3,757,991	3,710,332	-47,659

◆組合員組織の概要（令和7年3月31日現在）

組織名	構成員数	組織名	構成員数
J A 粕屋青年部	93	いちご部会	26
J A 粕屋女性部	362	ブロッコリー部会	14
年金友の会	12,796	軟弱野菜部会	10
農区長会	84	草花部会	3
支所運営委員会	290	かんきつ部会	46
農事小組合	309	キウイフルーツ部会	7
資産運用部会	436	芍薬部会	2
農機部会	624	ひとまるの里	146
普通作部会研究会	654		

◆地区一覧

古賀市・志免町・宇美町・須恵町・粕屋町・篠栗町・久山町・新宮町－1市7町一円の区域

◆職員数（令和7年3月31日現在）

(単位：人)

区分	令和5年度末	令和6年度末			
			うち男子	うち女子	
正職員数	一般事務職員	169	170	88	82
	営農指導員	14	15	13	2
	生活指導員	2	2	0	2
	その他専門技術職員	0	0	0	0
小計		185	187	101	86
常雇		39	42	17	25
臨時・パート		3	3	2	1
派遣		2	4	0	4
合計		229	236	120	116

2. 理事及び監事の氏名及び役職名

◆役員一覧

役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事組合長	安河内 豊	理事	石橋 邦英
代表理事専務	村山 直繁	理事	藤田 清満
常務理事	小林 政嗣	理事	堀田 正哉
常務理事	百田 茂徳	理事	秋山 政孝
理事	松田 譲	理事	荒牧 丈明
理事	山内 昭広	理事	安部 和徳
理事	南里 優	理事	長崎 隆児
理事	藤木 忠幸	理事	世利 五月
理事	畠江 達也	理事	萩尾 由紀子
理事	三角 泰治		
理事	安川 辰己	代表・員外監事	有光 敬三
理事	城戸 太一郎	常勤監事	津原 克規
理事	渋田 武治	監事	百田 吉一
理事	平井 真澄	監事	伴 義憲
理事	小森 太	監事	森 喜美雄

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和7年3月末現在） 所在地 東京都港区芝 5-29-11 G-BASE 田町14階

#### 4. 事業所の名称及び所在地

##### ◆店舗一覧・自動化機器設置状況

令和7年3月31日現在

事 業 所	住 所	電話番号	ATM設置台数
本 所	糟屋郡粕屋町大字大隈 1 2 2 9	TEL 938-2511	1台
志免支所	糟屋郡志免町志免 1 丁目 1 - 2 7	TEL 935-1026	1台
宇美支所	糟屋郡宇美町宇美 4 丁目 1 1 - 1	TEL 932-0038	1台
須恵支所	糟屋郡須恵町大字須恵 7 9 6 - 4	TEL 932-0124	2台
仲原支所	糟屋郡粕屋町若宮 1 丁目 8 - 1	TEL 938-1111	1台
大川支所	糟屋郡粕屋町戸原東 3 丁目 4 - 2 0	TEL 938-2800	1台
篠栗支所	糟屋郡篠栗町庄 2 丁目 9 - 2 7	TEL 947-0545	1台
久山支所	糟屋郡久山町大字久原 2 6 1 2 - 1	TEL 976-0168	1台
新宮支所	糟屋郡新宮町下府 2 丁目 6 - 1	TEL 962-0131	1台
青柳支所	古賀市川原 1 1 2 8 - 1	TEL 943-3761	1台
小野支所	古賀市米多比 1 5 1 3 - 1	TEL 946-3031	1台
古賀支所	古賀市中央 2 丁目 1 - 6 3	TEL 943-3331	1台
南部プラザ	糟屋郡志免町田富 2 丁目 1 - 1	TEL 935-2120	
中部プラザ	糟屋郡粕屋町大字大隈 1 2 2 9	TEL 938-4847	
北部プラザ	古賀市新原 7 8 1 - 1	TEL 943-3031	
ひとまるの里	糟屋郡新宮町大字下府 1 2 0 6 - 2	TEL 941-5500	
みかん選果場	古賀市新原 8 1 2 - 1	TEL 943-2934	
カントリーエレベーター	糟屋郡久山町大字久原 2 2 3 1 - 1	TEL 976-1663	
仲原集荷場	糟屋郡粕屋町甲仲原 2 丁目 1 8 - 1 6	TEL 939-4327	
北部集荷場	古賀市新原 8 1 2 - 1	TEL 943-6230	
育苗センター	古賀市青柳町 3 7 5	TEL 944-2888	
南部育苗施設	糟屋郡須恵町大字旅石 2 0 - 4	TEL 936-5107	
(株) かすや	糟屋郡粕屋町大字大隈 1 2 2 9	TEL 939-1601	
企画開発部		TEL 938-2868	
葬祭部		TEL 0120-798-710	
やすらぎ会館すえ斎場	TEL 937-4311		
やすらぎ会館かすや斎場	TEL 931-3533		
やすらぎ会館こが	TEL 944-6511		
旅行センター	TEL 938-3919		
《店外A T M》			
イオン福岡東	糟屋郡志免町別府北 2 丁目 1 4 - 1		1台
A コープ須恵	糟屋郡須恵町旅石 1 8 4 - 1		1台
長者原店	糟屋郡粕屋町長者原東 2 丁目 1 - 1 5		1台
トリアス久山	糟屋郡久山町大字山田 1 1 6 9		1台
立花	糟屋郡新宮町大字原上 1 7 0 7 - 2		1台

(店舗外A T M設置台数 18台)

## V. 主要な業務の内容

### 1. 全般的な概況 [取組みとその結果・実績及び対処すべき課題]

我が国の農業は、依然としてロシア・ウクライナ戦争の長期化や中東紛争の不安定化による燃料、肥料などの農業生産資材等の物価高騰の影響を受けています。

粕屋管内においても、農業者の高齢化、後継者不足、農地の減少、組合員組織活動の縮小が続く一方で、インターネットの普及が進み、情報が溢れ、他企業の農業参入、他金融機関との競争激化など刻々と変化し、厳しさを増してきています。

J A 粕屋は中期経営計画の最終年度として、不断の自己改革に取り組み、組合員・地域利用者に「選ばれる J A 粕屋」を目指し、地域協同組合として存在価値の向上に取り組みました。

#### (1) 財務・事業成績の推移

(単位：百万円、%)

区分	項目	3年度	4年度	5年度	6年度
財務	事業利益	274	318	292	193
	経常利益	451	417	455	366
	当期剰余金	323	337	245	264
	総資産	243,932	251,327	250,458	247,683
	純資産	15,414	15,431	15,365	14,994
	単体自己資本比率	11.83	11.95	12.18	17.07
信用事業	貯金	223,962	231,792	231,089	228,395
	預金	154,296	162,932	163,560	160,530
	貸出金	71,271	68,695	65,103	64,459
	有価証券	4,832	6,531	7,205	8,024
	国債	4,780	6,606	4,780	6,426
	その他	51	0	599	1,598
共済事業	長期共済保有高	548,060	528,789	507,631	490,342
	短期共済新契約掛金	505	495	478	476
購買事業	購買品供給高・取扱高	779	790	718	766
販売事業	販売品販売高・取扱高	1,393	1,445	1,275	1,418

#### (2) 対処すべき重要な課題

- ① 管理態勢の強化（事業所毎の役割、所管部署の役割、常勤役員の役割）
- ② 農業や地域経済の発展を共に支えるパートナーとして正・准組合員のメンバーシップの接点強化
- ③ 自己改革の着実な実践
- ④ 農業メインバンクとしてのシェア維持、向上
- ⑤ 地域の活性化をはかるため、持続可能な農業実現に向けての訪問活動の強化
- ⑥ 持続可能な J A 経営基盤の確立・強化をはかるため、農機事業と合わせたプラザ機能の見直し

## 2. 令和6年度 各事業の概況 [活動・実績]

### ◆信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。全国網の大きな安心感と、JAならではの地域に密着した視野を持ち、「選ばれるJA粕屋」の金融機関を目指しています。

#### ◇貯金業務

組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。総合口座、普通貯金、当座貯金、スーパー定期、大口定期貯金などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

#### ・貯金種類別一覧表

種類	期間	金額	特徴
総合口座	1冊の通帳に普通貯金と定期貯金をセット、「受取る」「貯める」「支払う」「借りる」と多様な機能を持っています。		
	普通貯金	制限なし	預け入れ、お引き出し自由で暮らしのお財布代わりに、公共料金などの自動支払い、給与、年金などの自動受け取りなどにご利用いただけます。
	定期貯金	定期貯金の種類によって変わります	定期貯金をセットすれば、便利さが倍増。定期貯金残高の90%以内で最高500万円までの自動借入がご利用いただけます。
当座貯金	制限なし	1円以上から	小切手による資金決済がご利用いただけます。
決済用貯金 (普通貯金無利息型)	制限なし	1円以上から	無利息、要求払い、決済サービスの条件を満たすことで、ペイオフで全額保護の対象となる貯金です。
普通貯金	制限なし	1円以上から	受入、払い戻し自由で、キャッシュカードによる払い戻しもできます。
貯蓄貯金	制限なし	1円以上から	受入、払い戻し自由で、普通貯金から貯蓄貯金へ自動的に振り替える便利なスイングサービスもご利用いただけます。
期日指定定期	3年の定型方式 (1年間据置)	1円以上 300万円未満	利息は1年複利で計算します。1年以上経過すれば、元金の一部払い戻しが可能です。
スーパー定期	1ヵ月～10年	1円以上から	お預け入れ時の利率が満期時まで変わらない確定利回りの定期貯金です。
大口定期貯金	1ヵ月～10年	1,000万円以上	預け入れ時点の金利情勢により、利率を決定します。資金運用に最適です。
変動金利定期貯金	1年～3年	1円以上から	金融情勢にあわせて、半年に一度金利が見直されます。マネープランに最適。
積立定期貯金	満定期型と エンドレス型	1円以上から	マイペースで積立てる自由型・プランにあわせる目標日指定型があります。
定期積金	6ヵ月～5年	1,000円以上	毎月着実に積立て、プランに合わせた資金を貯めることができます。

## ◇貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、(株)日本政策金融公庫の融資の申込みのお取次ぎもしています。

- ・貸出金残高（令和7年3月末）

(単位：百万円)

組合員等	地方公共団体等	その他	計
60,852	2,815	792	64,459

- ・貸出金種類別一覧表

区分	資金名	用途	期間	ご融資限度
手形貸付	貯金担保 (定期積金担保含む)	特に定めません	貯金の満期日以内、または1年以内のいずれか短い方	貯金額の範囲内
	共済担保	特に定めません	原則として1年以内、または共済契約期限のいずれか短い方	共済証書貸付(約款貸付) 限度額の100%以内
	當農資金	當農に必要とする運転資金	契約期間は3年以内、手形期間は180日以内	所要資金の範囲内
	一般資金	特に定めません	契約期間は3年以内、手形期間は180日以内	所要資金の範囲内
証書貸付	當農資金	農地や施設の取得等當農に関する資金	用途により、25年以内	用途により異なります
	農業外事業資金	貸家・アパートなどの購入・新築資金	40年以内	事業費の範囲内
	相続関連資金	相続税の支払い及び相続に伴う資金	30年以内	所要資金の範囲内
	J A住宅ローン	住宅の新築・購入・増改築資金・借換	50年以内	事業費の100%以内で担保の範囲内
	J Aフリーローン	特に定めません	6ヵ月以上 15年以内	1,000万円以内とし、所要額以内
	J A教育ローン	就学子弟の入学金・授業料・学費及び就学時付帯経費	据え置き期間を含め 15年以内	1,000万円以内とし、所要額以内
	J Aマイカーローン	自動車の購入等	15年以内	1,000万円以内とし、所要額以内
	J A農機・ハウスローン	農機具購入及びパイプハウス・農舎等建設に必要な資金	15年以内	1,500万円以内とし、所要額以内

その他ご用途に合わせてご利用いただけます、お気軽に窓口にお尋ねください。

・制度融資（農業経営改善関係資金）

設備投資をして経営規模の拡大・新規作物の導入・コスト削減など、いろんな創意工夫で経営を発展したい地域農業の担い手の皆様の要望に応えるため低利での資金融資や、利子補給が行われる融資制度です。

(単位：百万円)

資 金 名		制度の概要・主旨	取扱残高
制 度 融 資	農業近代化資金	地域農業の担い手として農業経営をさらに発展させていくとする方に融資する長期資金（機械、施設、長期運転資金）です。 償還期間：15年以内 金 利：金融情勢により変動します。 融資率：認定農業者 100% その他の担い手 80%	3
	青年等就農資金	将来の効率的、安定的な農業経営の担い手に発展するような青年等の就農を促進するため、農業経営基盤強化促進法に規定する認定就農計画の目標達成を図ろうとする認定新規就農者に対して融通する資金	44
	農業経営基盤強化	認定農業者向けの長期資金で、農業近代化資金よりも資金規模が大きく、農業経営の改善（設備資金・運転資金）をはかるための資金です。（略称：スーパーL資金）	37

◇為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などへの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や、手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

◇国債窓口販売業務

国債（新窓販国債・個人向け国債）の窓口販売の取扱いをしています。

◇サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取扱いしています。

また、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

・振込手数料（令和6年3月末）

		自 店	当JA内の 本・支所宛	系統JA宛		他の金融機 関宛
				県内	県外	
窓 口	5万円未満 <出資組合員>	無 料	220 円 (無 料)	330 円 (110 円)	330 円 (110 円)	600 円 (380 円)
	5万円以上 <出資組合員>	無 料	440 円 (無 料)	550 円 (330 円)	550 円 (330 円)	770 円 (550 円)
JAネットバンク インターネットバンキング モバイルバンキング	5万円未満	無 料	無 料	110 円	220 円	330 円
	5万円以上	無 料	無 料	220 円	330 円	440 円

・大口両替手数料（令和6年3月末）

金種の合計枚数	1~100 枚	101~300 枚	301~500 枚	501 枚以上
手 数 料	無 料	110 円	330 円	550 円

・現金自動支払機（ATM）利用料

(令和7年3月末)

種 類	区 分	平日時間内 8:45~18:00	土曜日時間内 9:00~14:00	時 間 外 平日・土日・祭日 左記の時間以外
J A バ ン ク	お支払	無 料	無 料	無 料
	ご入金	無 料	無 料	無 料
セ ブ ン 銀 行 イーネットATM ローソンATM	お支払	110 円	110 円	220 円
	ご入金	110 円	110 円	220 円
ゆ う ち ょ 銀 行 (提携)	お支払	110 円	110 円	220 円
	ご入金	110 円	110 円	220 円
福岡銀行(提携)	お支払	無 料	110 円	110 円
三菱UFJ銀行(提携)	お支払	無 料	110 円	110 円
提 携 金 融 機 関	お支払	110 円	220 円	220 円
J A カードキャッシング		無 料	無 料	無 料

注1. イーネットATMは、主にファミリーマート、サークルKサンクスに設置。ローソンATMは、主にローソンに設置。

・その他発行手数料（1枚・1通・1口座につき）

(令和7年3月末)

通 帳 ・ 証 書 再 発 行	1,100 円	残高・融資証明書発行	550 円
キヤッショカード再発行	1,100 円	取 引 履 歴 明 紹	550 円
ローンカード再発行	1,100 円		

※上記以外の手数料については窓口にお尋ねください。

## ◆共済事業

組合員・利用者とのつながりをより強固にしていくため、「3Q活動」および「あんしんチェック」を通じ、ライフプランにあわせたきめ細かいニーズ喚起・保障提案を実施し、「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障の提供により、「組合員・利用者に寄り添い包括的な安心を届ける」事業を展開しています。

- J A共済の種類

共 濟 種 類		特 徵
長 期 共 済	終 身 共 済	働きざかりから老後の相続対策まで、一生涯にわたっての万一を保障する共済です。さまざまな特約が付加できます。
	養 老 生 命	定められた期間内の万一を保障する共済で、満期時には満期共済金を受け取ることができます。
	が ん 共 済	今や「がん」は早期に発見すれば治せる病気です。がん共済は「がん」と闘うための経済的な安心を一生涯に亘ってワイドに保障します。
	医 療 共 済	日帰り入院から長期入院、手術を保障します。先進医療にも備えられる医療保障です。
	こ ど も 共 済	お子様の入学や就学に合わせて定期的に祝金を受け取ることができ、養育年金付のみ親（契約者）が万一の場合養育年金が支払われます。
	年 金 共 済	一定期間または終身にわたって老後のゆとりの生活をお手伝いします。
	生 活 傷 害 共 済	身体障害者福祉法の身体障害状態に該当し、1～4級の身体障害者手帳の交付を受けた場合を保障します。働けなくなるリスクに備えられる安心の保障です。
	介 護 共 済	公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたときや、所定の重度要介護状態になられたときに介護共済金をお受け取りいただけます。
	認 知 症 共 済	認知症から軽度認知障害までを一生涯保障します。
	特定重度疾病共済	三大疾病に加えて、身近な生活習慣病まで幅広く保障します。
短 期 共 済	定 期 生 命 共 済	お手軽な共済掛金で定められた期間内の万一を保障します。
	建 物 更 生 共 済	建物や家財の火災は勿論のこと、地震、台風などの自然災害まで幅広い損害を保障します。積立式なので修理費用の準備にも最適です。
	自 動 車 共 済	お車の事故による賠償や修理費用、ご自身とご家族のケガにも備えられる安心の保障です。また、自賠責共済とのセット掛金割引や頼れる各種サービスも充実しています。
	火 災 共 済	建物や家財などの火災等による損害を保障します。
	傷 害 共 済	日常の生活における万一の傷害を保障するもので、入院や通院まで幅広く保障します。
	自 賠 責 共 済	法律により、自動車を運行する場合必ず加入しなければならない共済です。
	農 業 賠 償 責 慣 共 済	「生産」から「出荷・販売後」までに想定される農業者に関する幅広い賠償リスクを保障します。
	賠 償 責 慣 共 済	「日常生活」に潜んでいる事故やトラブルに対しての損害賠償責任を負担する時に保障します。

・長期共済保有高

(単位:件、千円)

種類		件数	金額
生命総合共済	終身共済	9,877	112,976,877
	定期生命共済	186	2,548,630
	養老生命共済	5,086	30,356,165
	こども共済	3,902	17,932,000
	医療共済	8,119	736,500
	がん共済	1,817	517,500
	定期医療共済	306	219,200
	介護共済	545	556,546
	認知症共済	70	
	生活障害共済	103	
特定重度疾病共済	特定重度疾病共済	621	
	年金共済	6,960	31,500
	建物更生共済	18,149	342,399,278
合計		51,839	490,342,196
共済付加収入			541,031

・医療系共済の共済金額保有高

(単位:件、千円)

種類		件数	金額
医療共済		8,119	521,252
がん共済		1,817	12,075
定期医療共済		306	1,559
合計		10,242	534,886

・介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:件、千円)

種類		件数	金額
介護共済		545	1,148,305
認知症共済		70	204,700
生活障害共済(一時金型)		23	446,000
生活障害共済(定期年金型)		80	129,100
特定重度疾病共済		621	2,097,300
合計		1,339	4,025,405

・年金共済の年金保有高

(単位:件、千円)

種類	件数	金額
年金開始前	5,016	4,602,521
年金開始後	1,944	
合計	6,960	4,602,521

・短期共済新契約高

(単位:件、千円)

種類	件数	金額	掛金
火災共済	1,062	14,729,300	15,668
自動車共済	10,549		428,934
障害共済	8,613	34,351,000	2,581
団体定期生命共済	—	—	—
定額定期生命共済	1	2,000	25
賠償責任共済	464		1,016
自賠責共済	1,734		28,330
合計	22,423	49,082,300	476,554

## ◆農業・生活関連事業

### ◇當農指導事業

柏屋地域の農業は、都市化の進展から農家形態の多様化、農業後継者の減少・高齢化などにより、農地の減少が続いているが、機械利用組合や法人設立支援、経営所得安定対策等の加入推進、地産地消の展開など、行政と一緒に取り組んでいます。また、農家所得の向上と安全・安心な農畜産物の生産、販売と地域内流通を基本に、「柏屋産」農畜産物の販売強化に取り組み、インショップの充実・相対販売の拡大など有利販売に取り組んでいます。

・受託販売品取扱実績

(単位:千円)

種類	販売品販売高
米	335,256
麦	15,553
野菜	651,347
花卉	17,328
果樹	122,330
畜産	276,641
合計	1,418,455

◇保管事業

(単位:円)

項目		金額
収益	保管料	279,840
	荷役料	0
	その他の収益	1,210,000
	計	1,489,840
費用	保管材料費	0
	保管労務費	158,400
	その他の費用	1,922,193
	計	2,080,593
差引		△590,753

◇指導事業

(単位:円)

項目		金額
収入	賦課金	1,355,500
	指導事業補助金	11,942,793
	実費収入	4,611,987
	計	17,910,280
支出	普通作指導費	613,255
	果樹指導費	613,501
	蔬菜指導費	1,212,139
	畜産指導費	273,546
	営農改善費	9,938,687
	組織強化費	21,481,873
	生活文化事業費	1,033,107
	教育情報費	80,619
	農政活動費	2,000,000
	計	37,246,727
差引		△19,336,447

○その他の事業（カントリー・加工・受託事業）

(単位：円)

項目		金額
収益	カントリー収益	181,215,199
	加工収益	1,677,654
	受託農業経営収益	50,742,022
	計	233,634,875
費用	カントリー費用	165,084,322
	加工費用	1,375,747
	受託農業経営費用	37,522,722
	計	203,982,791
差引		29,652,084

◇経済事業

経済事業では組合員・利用者に対し安全・安心で信頼される商品の安定供給を基本とした商品提供や多様なニーズに対応できる低コスト資材提供等の事業展開をしています。

経済課においては、「安全・良質」なJA果汁・麺・くらしの宅配便商品やあったかファミリー商品の推進に取り組んでいます。

女性部では、女性組合員の加入促進及び地産地消運動として食育教室や女性部活動による地域貢献と交流にも取り組んでいます。

農機センターにおいては、経営規模に応じた農機の提供及び農機具等修理の迅速化を図る為、事前点検や格納点検の実施を行うとともに農家訪問活動に努めています。

・買取購買品取扱実績

(単位：千円)

種類		購買品供給高	
生産資材	肥料	131,382	
	農薬	89,637	
	飼料	73,227	
	その他	129,085	
	農業機械	163,804	
	小計	587,135	
生活資材	食料品	米 一般食品	179,834 46,744
	衣料品	1,097	
	耐久消費財	96,446	
	日用保健雑貨	49,857	
	小計	373,978	
	合計	961,113	

\*上記購買品供給高の内、代理人取引（174,402千円）については、令和3年度から収益認識会計基準適用により純額表示しております。

## ◆株式会社かすや

- 開発相談事業 ・・・ 「農と住を共存させるまちづくり」を基本に、行政の指導を仰ぎながら組合員の資産活用並びに資産管理のお手伝いをしています。
- 葬祭事業 ・・・ 皆様の生活改善の一環として信頼される莊厳な葬儀をご奉仕させていただいています。今では葬祭場での葬儀が一般的になりました。柏屋町、須恵町、古賀市の3カ所に葬祭場を建設し広くご利用をいただいています。
- 旅行事業 ・・・ 組合員や地域の皆様に満足のいく、安心で、安くて楽しい旅行企画や、手配旅行のお手伝いをしています。家族やお友達との旅行、団体での旅行、海外旅行などお気軽に声をおかけください。
- 損害保険事業 ・・・ 建物損害保険・海外旅行傷害保険などの、損害保険の代理店業務を行っています。

## 直近の事業年度における事業の概況

### ◆信用事業

#### 《貯金》

農業メインバンク機能ならびにライフィベントに応じた利用者接点の強化をめざし、深耕・訪問活動を中心とした推進に取り組み、信頼・安心できる地域金融機関としての事業を展開し、貯金残高計画 2,388 億 4 千 7 百万円に対し 2,283 億 9 千 5 百万円となり達成率 95.6%、前年対比 98.8% の実績となりました。



#### 《貸出金》

農業メインバンクとしてのシェア向上をめざし、営農経済部署との情報共有を行い計画的な訪問活動により農業融資伸長に取り組みました。また、生活メインバンクとして、ローン相談会の開催やポスティング等に取り組みましたが、貸出金残高は計画 659 億 6 千 2 百万円に対し、644 億 5 千 9 百万円となり達成率 97.7%、前年対比 99.0% の実績となりました。



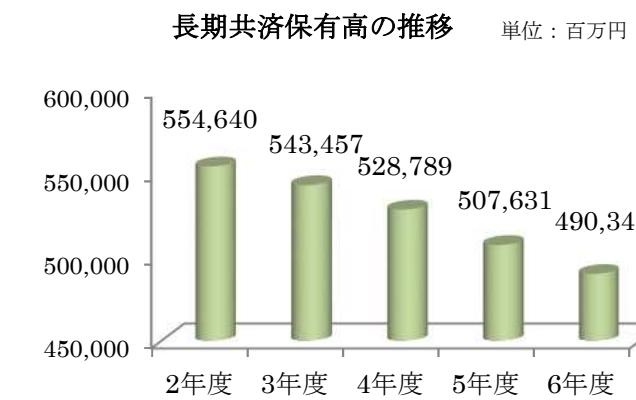
### ◆共済事業

組合員・利用者に包括的な安心を届けるために、3Q訪問による保障点検活動を実施し、ライフステージ応じた「人」保障を中心とした「ひと・いえ・くるま・農業の総合保障」の提供に向けた事業を展開しました。

長期共済新契約高 212 億 7 千 3 百万円、年金共済新契約高 9 千 3 百万円、自動車共済新契約件数 10,549 件の事業実績となり、組合員・利用者への安心の保障充実につとめました。

### ◆営農指導・販売事業

農地の減少が続く中、生産維持及び農家所得向上を目指した販売強化と安全で安心できる粒屋ブランドの農畜産物の販売を行い地産地消に取り組みました。普通作は、米価の高騰が続く中、直売を主とした米販売を継続的に行いました。園芸は、夏の猛暑や冬の低温等の影響により栽培環境は厳しかった中、契約を中心とした販売を行いました。畜産においては、取り扱い頭数増により前年を大きく上回る販売に努めました。販売品販売高計画 13 億 1 百万円に対し、14 億 18 百万円となり、達成率 109.0% の実績となりました。



### ◆経済事業

生産資材価格の高騰が続くなか、農家支援品目肥料の設定等、低コスト調達と供給に取り組みました。また、利用者の暮らしと健康を守る生活資材の供給と食の安全を重視した事業を展開しました。女性部では「JA女性 想いをひとつに みんなで Happy エコ」の内容を踏まえ組織活動の充実と安全・安心な「食と農」の支援、地産地消の推進、健康増進活動、フードドライブ活動に取り組みました。

購買品供給高計画 9 億 3 千百万円に対し 9 億 6 千 1 百万円となり、達成率 103.0% (前年対比 107.7%) の実績となりました。

## **VI.事業活動に関する事項**

### **1. 農業振興活動**

- ◇「農業所得の増大「農業生産の拡大」の取り組み
  - ・農業者の所得増加に向けた生産支援・販売強化
  - ・地場産学校給食・インショップへの販売強化
  - ・多様な担い手経営体による地域農業維持・発展
  - ・TAC職員の訪問活動による営農相談や支援事業の情報提供
  - ・安全で安心な消費者から求められる高品質農産物の生産
- ◇地産地消・食農教育の取り組み
  - ・学童農園支援や出前事業の実施
  - ・農業まつり、直売会の開催や地域イベントへの参加
  - ・管内の保育園・小中学校への食材提供
- ◇地域密着型金融機関への取り組み
  - ・担い手や新規就農者並びに農業者等の設備資金の相談・供給による経営支援

### **2. 地域貢献情報**

- ◇社会貢献活動（社会的責任）
  - ・各種募金活動
  - ・献血運動
- ◇地域貢献活動
  - ・地域イベントへの参加
  - ・農業振興連絡協議会主催の消費者交流会開催
  - ・女性部によるフードドライブ実施
  - ・年金相談会の開催

### **3. 情報提供活動**

- ◇広報誌の発行

J A粕屋広報誌「かすやぷらす」を毎月 7,400 部発行。組合員宅や公共施設等へ配布し情報の提供に努めています。
- ◇プラザ・支所だよりの発行

プラザ・支所だよりの発行により、きめ細やかな情報提供に取り組んでいます。
- ◇ホームページ・インスタグラム

より多くの皆様へお役に立つ最新情報を日々更新しています。
- ◇その他

「家の光・地上・ちやぐりん(家の光協会発行)」や「日本農業新聞」の普及に努めています。  
「農業新聞」への記事の投稿を行っています。

## 4. リスク管理の状況

### ◆リスク管理の体制

#### ◇リスク管理の基本方針等

組合員・利用者の皆様に安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、経営リスク管理委員会を設置し、以下の事項につき検討を行っています。

- ① リスク管理態勢の確立に関する事項
- ② リスク管理関連の諸施策に関する事項
- ③ コンプライアンス態勢の確立に関する事項
- ④ コンプライアンス関連の諸問題への対策に対する事項
- ⑤ その他目的に必要な事項

収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

#### (1) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要な案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査保全課を設置し各支所との連携を図りながら、融資審査、与信審査、債権管理を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産査定基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### (2) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### (3) 流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### (4) オペレーションル・リスク管理

オペレーションル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### (5) 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュ

アルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、事務リスク管理規程に基づき発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### (6) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

#### (7) その他

##### ・融資審査体制

業務規程に定められた、支所による審査、本所の担当部署による審査、理事会による審査と段階的に、資産査定基準に基づいた厳正な審査を行っています。

特に、金融検査マニュアルの趣旨を踏まえ、本所融資担当部署を企画・推進部門と審査・保全部門の2部門に分割してチェック機能を強化し、リスク管理と信頼性の向上に努めています。

##### ・ALM管理体制

財務の健全性を維持し安定的な収益を確保するため、ALM管理(資産・負債の総合管理)により金利リスク、価格変動リスクを正確に把握することが重要です。このため、当JAでは経営リスク管理委員会、経営検討会を実施し市場性リスクの管理に努めています。

##### ・内部監査体制

すべての部門から独立した監査室を設置しています。経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検討・評価し、組合財産の保全及び経営効率の向上に努めています。内部監査は、JAの本・支所・プラザのすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

このほか、中央会監査支援部署による監査、またみのり監査法人による、期中監査、決算監査を受け、さらに3年に1度くらいの割合で行政検査を受けています。

## ◆法令等遵守の体制

当JAは、コンプライアンス態勢確立のため、関係諸規程等を積極的に整備しています。今後も更に組合員並びに地域の皆様方の信頼、支持を損なわないよう健全・透明・堅実なJAづくりに努めていきます。

### ◇コンプライアンス・マニュアルの制定

JA粕屋は、地域農業者の相互扶助組織として、組合員の農業と生活全般にわたる各種の事業活動を通じて、わが国農業の発展と地域経済・社会の発展に寄与するという社会的責任を負っています。また、金融機関としてその業務の公共性から信用を維持し、貯金者の保護を確立するとともに金融の円滑化のため、その業務の健全かつ適切な運営を確保するという公共的使命を担っています。

このため、JA粕屋「組合理念」を掲げ、「経営基本目標」を設定して、自己責任経営の原則のもと組合員や地域利用者の負託に応える事業を展開いたしております。

JA粕屋では、このような社会的責任や公共的使命をより強く果して行く為に『コンプライアンス・マニュアル』を制定し、積極的にコンプライアンス体制の確立に向かって取り組んでおります。

### ◇JA粕屋のコンプライアンス基本方針

当組合では、以下のようなコンプライアンスの基本方針を制定し、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

#### (1) 社会的責任と公共的使命の認識

当JAのもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。

#### (2) 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を活かしたニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

#### (3) 法令やルールの厳格な遵守

農業協同組合法の遵守や、独占禁止法に違反する行為や違反するおそれのある行為を行わないなど、関連する法令

やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、公正な事業運営を行います。

(4) 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

(5) 透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ、公正な開示をはじめとして系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

◇令和6年度のコンプライアンス・プログラム

【取り組み方針】

JA粕屋は、社会的責任及び公共的使命を果たすため、コンプライアンス基本方針並びにコンプライアンス運営規程等に則り、コンプライアンスの職場風土を醸成するために、具体的な実践計画を策定し、確実に取り組んでいくこととする。

1. 組合長・専務・常務は、年頭所感や総代会、全体職員研修等あらゆる機会をとらえ、コンプライアンスに対する積極的な取組姿勢を示し、コンプライアンス意識の高い職場風土を醸成するよう努める。
2. 理事は、業務遂行に際し、コンプライアンスの問題を常に意識し、規則に基づき公正、公平に断固とした態度で対応する。
3. 理事及び監事は、理事会・監事會、経営リスク管理委員会等において、コンプライアンスにかかる諸問題の論議を行い、認識の共有化を図る。

◇令和6年度の取り組み事項

I 基本的取り組み事項

1. 「内部統制基本方針」に基づき内部管理態勢の強化を図る。
2. リスク管理部署の機能の明確化と他部署との連携強化を図る。
3. 不祥事発生を未然に防止するための諸施策に積極的に取り組む。
4. 再発防止策(兼整備計画)の実践と定着の取組、および進捗管理
5. 各種研修会・会議を通じて、コンプライアンス意識の醸成及びコンプライアンス違反を許さない職場風土を目指す。
6. コンプライアンスに係る取り組みが確実に実践できるよう、進捗管理を徹底する。

II 具体的取り組み事項

1. 経営層での取り組み

- (1) 系統金融検査マニュアルにおいても求められている、業務の健全性・適切性を確保するための態勢(内部管理態勢)の整備に係る基本方針である「内部統制基本方針」を組織全体に周知を図る。
- (2) コンプライアンスやリスク管理を統括するリスク管理部署の体制を整備し、他部署との連携を行いコンプライアンス態勢の強化を図る。
- (3) マネーローデンダリング・テロ資金供与対策にかかる対応について、金融庁ガイドラインに基づき、経営陣が主導的に関与して地域・部門の横断的なガバナンスを確立した上で、同ガバナンスの下、関係部署が継続的に取り組みを進める。
- (4) 常勤役員による計画的、定期的な支所・事業所等の巡回時職員へのコンプライアンスを重視するメッセージの発信を行う。
- (5) 監査等指摘事項については、適切な措置を講じ改善状況の把握に努める。

2. 規程類の策定と必要な見直し

(1) 法令等の改正に伴うコンプライアンス・マニュアルの一部改正

法令遵守に関して最新の法改正等へ対応していく必要があること、また、不祥事未然発生防止の観点から日常業務の留意点が整備されたことから、コンプライアンス・マニュアルの一部改正を行う。

(2) マネー・ロンダリングに関するリスク評価書の一部改正

年次のほか、危険度が高いサービスの内容に変更があった場合には、国家公安委員会が公表する「犯罪収益移転危険度調査書」等の内容を勘案して「当組合における取引のリスク評価書」の一部改正を行う。

3. 不祥事未然防止に向けた取り組み

(1) 実効性ある自主検査の実施

- ① リスク管理部署は、本所担当部署と連携し、県域の重点項目設定を参考に自主検査項目の見直しを行い、JA粕屋の実態に即した自主検査項目を設定する。
- ② 各部門において、着実に自主検査を実施する。
- ③ リスク管理部署は、本所担当部署と連携し、各部門の自主検査指導を行う。

④ リスク管理部署は、本所担当部署及び内部監査担当部署と連携し、各支所・事業所に対し、自主検査結果に関する改善の指示、改善状況の確認や報告を行う。

(2) 連続職場離脱の100%実施

- ① 連続職場離脱実施要領に基づき、対象者に対して、漏れなく実施する。
- ② 連続職場離脱実施要領において金融共済部以外の職員についても、現金を扱う職務を行っている職員（管理職含む）等については、計画的に連続職場離脱を実施する。

また、人事ローテーションにおける長期滞留者については、連続職場離脱実施要領に準じた取り扱いを行う。

(3) 人事ローテーションによる長期滞留者の解消

- ① 人事ローテーション実施要領に定める年数を超える長期滞留者については、定期異動を利用して、計画的な解消を図る。

(4) 職員行動管理の徹底

- ① 全職員を対象に、「職員行動自主点検表」による点検を行い、自らの行動を振り返る機会を設けるとともに職員からの意見を聴取する。

(5) コンプライアンス意識の定着化

- ① 職場ミーティング等において、JA粕屋の経営理念や職員行為基準について再確認し、朝礼等ではJA綱領とコンプライアンス基本方針の唱和を行う。
- ② 各種会議・研修を通じて、コンプライアンス違反が発見された場合の報告ルートや不祥事を起こした場合の懲罰指針を周知するとともに、コンプライアンス違反を許さない職場風土の醸成を図る。
- ③ コンプライアンス理解度テストを実施し、コンプライアンスの浸透具合を図る。

(6) 組合員組織受託会計の管理徹底

- ① 本所所管部署は受託会計管理者、受託会計担当者へ組合における組合員組織受託会計要領の周知を徹底するとともに、リスク管理課と連携し管理状況の把握、受託業務の点検を実施し、適切な管理を行う。

(7) 内部通報制度（JAヘルpline）の活用

- ① 全職員に対して、JAグループ福岡と JA 粕屋独自の内部通報制度（JAヘルpline）のカードを配布して制度の周知を図り、コンプライアンス違反を見逃さない職場風土を醸成するとともに、万が一、内部通報があつた場合には、事務局である中央会と連携して適切な対応を行う。

#### 4. 個人情報保護法関係

(1) 個人データ取扱台帳の整備と定期的な見直し

個人データ取扱台帳については、年に1回、内容を見直す。

(2) 個人データ管理台帳の運用周知

個人データ取扱台帳に記載された個人データの持ち出しや移送・送信等については、個人情報取扱細則に基づき、個人データ管理台帳に記載するという運用面での周知徹底を図る。

(3) 監査部署によるモニタリング

監査部署は、個人データ取扱台帳の整備や個人データ管理台帳の運用に係るモニタリングを実施する。

(4) 個人情報漏えい等に係る未然防止への取り組み強化

(5) 個人情報漏えい等に関する研修の実施

#### 5. 苦情等処理対応

(1) 苦情等対応記録簿の運用

- ① 各職場においては、苦情等処理対応要領（苦情処理マニュアル）に基づき、組合員等からの苦情・相談等の情報をもれなく「苦情等対応記録簿」等に記入し、所属長を経由して、リスク管理部署に報告する。

- ② リスク管理部署は、各職場からの苦情・相談等の内容や対応策・改善すべき事項を取りまとめ、職場内に周知するとともに、コンプライアンス研修や職場内ミーティングを活用して、情報を共有化する。

また、リスク管理部署は、利用者対応が適切に行われているか、苦情等対応記録簿の記載等についてモニタリングを行う。

(2) 苦情等相談窓口への対応

- ① 組合員や地域利用者からの苦情・相談を真摯に受け止め、中央会・連合会と連携して、適切な対応を行う。

#### 6. コンプライアンスに係る研修計画

コンプライアンスに係る研修を以下のような内容で、実施する。

以下に掲げる研修のほか、各種会議体等の中で、コンプライアンス・マニュアル等を活用して、コンプライアンス意識の醸成を図る。

また、法令等の改正が行われた場合には、必要に応じ研修会を開催することとする。

対象者	実施	研修内容案
全体職員	年1回	資料、外部講師等による研修
役員（理事及び監事）	年2回	資料、外部講師等による研修
管理職（コンプライアンス責任者）	四半期	リスク管理部署より提案、事例紹介等
新入職員	年1回	コンプライアンスの意義、JA柏屋のコンプライアンス態勢について等
各事業（業務担当者）単位	随時	コンプライアンス・マニュアル（各業務部門にかかる法令等）の周知・徹底
各職場単位 (内部会議・ミーティング)	月1回	苦情・相談等の事例に基づく研修 ケーススタディ・グループディスカッション等を活用した研修

### III コンプライアンスに係る監査計画

「不祥事未然防止」及び「個人データ取扱」について、支所・事業所等の監査を実施する。

具体的な監査項目及び監査実施時期については、内部監査計画による。

### IV コンプライアンス・プログラムの進捗管理の徹底と改善

#### 1. コンプライアンス・プログラムの進捗管理の徹底

リスク管理部署は、上記取り組み事項について各部門からの報告や各部門へのモニタリング等を通じて進捗管理を行うとともに、進捗状況を半期ごとに常勤理事会及び理事会に報告し、組織全体でコンプライアンス・プログラムの履行・達成状況を確認する。

#### 2. コンプライアンス・プログラムの見直し

自主検査の結果やコンプライアンス統括部署によるモニタリング、内部監査・監事監査結果や公認会計士監査・行政検査結果等を踏まえ、年度途中で新たな対策や既に取り組んでいる事項の大幅な見直しが必要となった場合には、適宜、コンプライアンス・プログラムの見直し・改善を行う。

### V 実施期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までを実施期間とする。

#### 3. 金融ADR制度への対応

##### (1) 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所（一般社団法人 JAバンク相談所 電話：03-6837-1359）やJA共済相談受付センター（電話：0120-536-093 ご高齢者専用ダイヤル：0120-167-100）とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口(受付時間：午前9時～午後5時(土日・祝日及び12月31日～1月3日除く))

貯金に関するお申出は、本所・貯金課 092-938-3868

融資に関するお申出は、本所・推進課 092-938-3896

共済に関するお申出は、本所・共済課 092-938-3813

営農に関するお申出は、本所・営農販売課 092-938-3861

農業資材・生活資材・農業機械に関する申出は、本所・経済課 092-938-2523

上記以外に関するお申出は、本所・リスク管理課 092-938-2512

##### (2) 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### 信用事業

福岡県弁護士会 紛争解決センター 福岡県弁護士会館 (電話:092-791-1840)  
福岡県弁護士会 紛争解決センター 北九州法律相談センター (電話:093-561-0360)  
福岡県弁護士会 紛争解決センター久留米センター (電話:0942-30-0144)  
なお、福岡県弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

#### 共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所 (電話:03-5368-5757)  
<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>  
(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構  
<https://www.jibai-adr.or.jp/>  
(公財)日弁連交通事故相談センター  
<https://www.n-tacc.or.jp/>  
(公財)交通事故紛争処理センター  
<https://www.jcstad.or.jp/>  
日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR  
<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。

#### 4. 金融商品の勧誘方針

当JAは、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

- (1)組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- (2)組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- (3)不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- (4)訪問・電話による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- (5)組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行われるよう役職員の研修の充実に努めます。
- (6)販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

#### 5. 個人情報保護方針

当組合では、個人情報保護のため次のように「個人情報保護方針」「情報セキュリティ基本方針」を定め、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。

## 柏屋農業協同組合個人情報保護方針

柏屋農業協同組合

(平成 17 年 4 月 1 日制定、令和 4 年 4 月 1 日改正)

柏屋農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

### 1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第 2 条第 1 項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第 2 条第 8 項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

### 2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

### 3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

### 4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ役職員および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第 16 条第 3 項が規定する、個人情報データベース等（保護法第 16 条第 1 項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

### 5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法第 19 条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

### 6. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

### 7. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。保有個人データとは、保護法第 16 条第 4 項に規定するデータをいいます。

### 8. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。

### 9. 繙続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

## 柏屋農業協同組合情報セキュリティ基本方針

柏屋農業協同組合

代表理事組合長 安河内 豊

(平成17年4月1日制定、平成29年6月27日改正)

柏屋農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害等などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

## 6. 内部管理体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検討・評価し、改善事項の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、年間内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 5. 自己資本の状況

### ◆自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和7年3月末における自己資本比率は、17.07%となりました。

### ◆経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	柏屋農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,710百万円（前年度 3,757百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

### 1. 決算の状況

#### ◎ 貸借対照表

(単位:千円)

資産の部			負債・純資産の部		
科 目	令和5年度	令和6年度	科 目	令和5年度	令和6年度
1.信用事業資産	236,914,435	234,173,516	1. 信用事業負債	232,089,594	229,694,439
(1)現金	813,666	921,445	(1)貯金	231,089,590	228,395,236
(2)預金	163,560,223	160,530,074	(2)借入金	94,760	82,550
(系統預金)	(159,405,987)	(155,021,936)	(3)その他の信用事業負債	905,244	1,216,653
(系統外預金)	(4,154,236)	(5,508,138)	(未払費用)	(47,057)	(82,276)
(3)有価証券	7,205,833	8,024,880	(その他の負債)	(858,187)	(1,134,377)
(4)貸出金	65,103,644	64,459,987	2. 共済事業負債	438,209	477,690
(5)その他の信用事業資産	245,962	246,963	(1)共済借入金	0	0
(未収収益)	(115,730)	(151,838)	(2)共済資金	216,963	264,403
(その他の資産)	(130,231)	(95,125)	(3)共済未払利息	0	0
(6)貸倒引当金	△ 14,893	△ 9,833	(4)未経過共済付加収入	221,246	213,287
2. 共済事業資産	292	431	(5)その他負債	0	0
(1)共済貸付金	0	0	3. 経済事業負債	378,820	409,892
(2)その他の共済事業資産	292	431	(1)経済事業未払金	74,173	98,886
3.経済事業資産	356,714	345,063	(2)経済受託債務	292,253	304,082
(1)経済事業未収金	139,493	140,162	(3)その他の経済事業負債	12,394	6,924
(2)経済受託債権	139,899	146,228	4. 雜負債	313,930	263,475
(3)棚卸資産	71,779	54,050	5. 諸引当金	641,835	581,944
(購買品)	(64,761)	(45,973)	(1)賞与引当金	169,533	157,581
(その他の棚卸資産)	(7,018)	(8,077)	(2)退職給付引当金	331,349	291,555
(4)その他の経済事業資産	5,974	4,776	(3)役員退任給与引当金	14,355	21,521
(5)貸倒引当金	△ 431	△ 153	(4)特例業務負担金引当金)	126,598	111,287
4. 雑資産	495,233	465,816	6. 再評価に係る繰延税金負債	1,230,691	1,261,791
5. 固定資産	7,449,719	7,469,976	負 債 合 計	235,093,079	232,689,231
(1)土地	6,282,856	6,282,856	組合員資本	13,080,431	13,223,759
(2)減価償却資産	6,059,745	5,961,548	1. 出資金	3,757,991	3,710,332
減価償却累計額(控除)	△ 4,904,883	△ 4,796,847	2. 利益準備金	2,839,000	2,899,000
(3)建設仮勘定	6,338	17,028	3. 特別積立金	5,304,993	6,093,993
(4)無形固定資産	5,663	5,391	(うち目的積立金)	(2,511,000)	(3,300,000)
6. 外部出資	5,064,402	5,064,402	4. 当期末処分剰余金	1,220,255	569,373
7. 繰延税金資産	177,504	164,477	5. 処分未済持分	△ 41,808	△ 48,939
8. 繰延資産	—	—	評価・換算差額等	2,284,790	1,770,691
			1. 土地再評価差額金	2,973,447	2,942,346
			2. その他有価証券評価差額金	△ 688,657	△ 1,171,655
資 产 合 计	250,458,300	247,683,681	純 資 产 合 计	15,365,221	14,994,450
			負債及び純資産合計	250,458,300	247,683,681

◎ 損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和5年度	令和6年度	科 目	令和5年度	令和6年度
1. 事業総利益	2,399,036	2,298,186	(15) 特殊事業収益	51,260	50,023
事業収益	3,293,445	3,277,300	(16) 特殊事業費用	31,888	35,154
事業費用	894,409	979,114	特殊事業総利益	19,372	14,868
(1) 信用事業収益	1,672,543	1,726,166	(17) 指導事業収入	16,346	17,910
資金運用収益	1,576,963	1,640,422	(18) 指導事業支出	33,789	37,246
役務取引等収益	41,145	43,659	指導事業収支差額	△ 17,443	△ 19,336
その他事業直接収益	0	0	2. 事業管理費	2,106,540	2,105,132
その他経常収益	54,435	42,085	(1) 人件費	1,447,242	1,419,022
(2) 信用事業費用	181,099	269,674	(2) 旅費	4,555	4,933
資金調達費用	78,292	159,538	(3) 業務費	280,408	289,388
役務取引等費用	15,893	15,077	(4) 諸税負担金	88,476	103,556
その他事業直接費用	0	0	(5) 施設費	199,617	188,695
その他経常費用	86,914	95,059	(6) 減価償却費	71,554	85,930
うち貸倒引当金繰入(戻入益)	△ 13,313	△ 5,059	(7) その他費用	14,688	13,608
信用事業総利益	1,491,444	1,456,492	事業利益	292,496	193,054
(3) 共済事業収益	706,798	686,034	3. 事業外収益	180,330	194,437
(4) 共済事業費用	32,480	35,624	4. 事業外費用	17,354	20,825
共済事業総利益	674,318	650,410	経常利益	455,472	366,666
(5) 購買事業収益	789,542	811,397	5. 特別利益	258	5,597
(6) 購買事業費用	609,582	661,826	6. 特別損失	130,646	39,880
購買事業総利益	179,960	149,570	税引前当期剰余金	325,084	332,383
(7) 販売事業収益	60,906	101,136	7. 法人税・住民税等	79,474	68,286
(8) 販売事業費用	31,931	72,613	うち法人税等調整額	3,673	13,026
販売事業総利益	28,975	28,523	当期剰余金	245,610	264,097
(9) 保管事業収益	1,579	1,489	前期繰越剰余金	299,521	305,276
(10) 保管事業費用	1,924	2,080	土地再評価差額金取崩額	26,122	0
保管事業総損失	345	591	目的積立金取崩額	649,000	0
(11) 加工事業収益	1,717	1,677			
(12) 加工事業費用	1,307	1,329			
加工事業総利益	410	348			
(13) 利用事業収益	115,897	179,909			
(14) 利用事業費用	93,555	162,008			
利用事業総利益	22,342	17,900	当期末処分剰余金	1,220,255	569,373

注1. 農業協同組合施行規則の改正に伴い、各事業の収益および費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を表示しています。

# 令和5年度 注記表

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券	償却原価法（利息法）
子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 (時価のあるもの)	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券 (市場価格のない株式等)	移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法
購買品（数量管理品）	
肥料・農薬等の生産資材	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
購買品（売価管理品）	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	主として、個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び資産の償却・引当基準、経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により、将来の損失発生見込に係る修正を行い算出した金額を計上しています。

なお、すべての債権は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

#### (2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

#### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

##### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### (5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の当事業年度現在における令和 14 年 3 月までの実負担見込額に基づき計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

#### (収益認識に関する事項)

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

##### ① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### ② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### ③ 利用事業

カントリーエレベーター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### ④ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### ⑤ その他の事業

保管・加工・受託事業については、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主に、施設の利用、加工した商品の引き渡し、サービスの提供等を行った時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## 5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

## 6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

### (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を控除した金額を記載しています。

### (2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、その他の収益として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

## II. 会計上の見積りに関する注記

### 1. 繰延税金資産の回収可能性

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 196,331,020 円 (繰延税金負債との相殺前)

#### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 2. 固定資産の減損

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 130,646,225 円

### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## III. 貸借対照表に関する注記

### 1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は 812,579,861 円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種類	圧縮記帳類型額
建物	249,370,600
建物附属設備	66,054,906
構築物	55,084,277
機械装置	428,065,746
器具備品	12,036,548
無形固定資産	1,967,784

### 2. 担保に供している資産

① 以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預金 (金額) 2,600,000,000 円

②以下の資産は上下水道公金収納事務取扱金融機関の担保として新宮町に差し入れております。

(種類) 預金 (金額) 500,000 円

### 3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

・子会社等に対する金銭債務の総額 (金額) 2,471,656,008 円

### 4. 役員に対する金銭債権

・理事及び監事に対する金銭債権の総額 (金額) 737,333,844 円

### 5. 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうちリスク管理債権（農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるもの）の合計額及びその内訳は次のとおりです。

（単位：円）

種類	残高
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	88,244,997
危険債権	111,122,034
三月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合計	199,367,031

#### 注1：破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 注2：危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（注1に掲げるものを除く。）をいう。

#### 注3：三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く。）をいう。

#### 注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）をいう。

### 6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- |          |                 |
|----------|-----------------|
| ・再評価の方法  | 固定資産税評価額に基づく再評価 |
| ・再評価の年月日 | 平成11年3月31日      |

- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額

1,267,856,394 円

## IV. 損益計算書に関する注記

### 1. 子会社等との取引高の総額

(単位：円)

・子会社等との取引による収益総額	(金額)	43,707,200
うち事業取引高	(金額)	—
うち事業取引以外の取引高	(金額)	43,707,200
・子会社等との取引による費用総額	(金額)	34,950
うち事業取引高	(金額)	34,950
うち事業取引以外の取引高	(金額)	—

### 2. 減損損失に関する注記

#### (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他の
糟屋郡新宮町下府 2 丁目 6-1	営業用店舗	土地建物等	新宮支所
古賀市川原 1128-1	営業用店舗	土地建物等	青柳支所
古賀市米多比 1513-1	営業用店舗	土地建物等	小野支所
糟屋郡粕屋町大字大隈 1253-1 他	店舗	土地等	なのみの里
古賀市青柳 826-4	防火水槽	土地	青柳防火水槽

#### (2) 減損損失の認識に至った経緯

新宮支所、青柳支所、小野支所については、店舗統廃合により遊休資産となることから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なのみの里、青柳防火水槽については、固定資産の減損にかかる会計基準により遊休資産になっていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場所	金額
新宮支所	59,131,480 円（土地 29,368,002 円、建物 26,614,404 円、他 3,149,074 円）
青柳支所	31,555,222 円（土地 25,455,031 円、建物 3,800,919 円、他 2,299,272 円）
小野支所	29,102,811 円（土地 11,842,505 円、建物 15,374,533 円、他 1,885,773 円）
なのみの里	9,635,773 円（土地 9,296,654 円、他 339,119 円）
青柳防火水槽	1,220,939 円（土地 1,220,939 円）
合計	130,646,225 円（土地 77,183,131 円、建物 45,789,856 円、他 7,673,238 円）

(4) 回収可能価額の算定方法

- ・ 新宮支所、青柳支所、小野支所、なのみの里、青柳防火水槽の固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、固定資産税評価額を基礎として算定しています。・ 立花支所の固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、固定資産評価額を基礎として算定しています。

## V. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に融資保全課を設置し各支所との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、融資保全課において資産の自己査定を厳正に行っていきます。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機

敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### (市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.39%上昇したものと想定した場合には、経済価値が374,650,465円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

#### (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 價	差 額
預金	163, 560, 223, 618	163, 566, 385, 817	6, 162, 199
有価証券			
満期保有目的の債権	1, 921, 832, 873	1, 872, 885, 000	△ 48, 947, 873
その他有価証券	5, 284, 000, 000	5, 284, 000, 000	0
貸出金	65, 103, 643, 760		
貸倒引当金（＊1）	△ 14, 893, 337		
貸倒引当金控除後	65, 088, 750, 423	65, 991, 686, 885	902, 936, 462
資産計	235, 854, 806, 914	236, 714, 957, 702	860, 150, 788
貯金	231, 089, 589, 863	230, 884, 318, 119	△ 205, 271, 744
借入金	94, 759, 800	92, 327, 141	△ 2, 432, 659
負債計	231, 184, 349, 663	230, 976, 645, 260	△ 207, 704, 403

\* 1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## (2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

### 【資産】

#### ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ② 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用していきます。地方債や公社団債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

#### ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### 【負債】

#### ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## ② 借入金

借入金については、固定金利により、一定期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## (3) 市場価格のない株式 等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資	5,064,401,802 円

## (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
預金	159,410,223,618	0	0	0	0	4,150,000,000
有価証券						
満期保有目的	0	0	0	0	0	1,950,000,000
その他有価証券	0	0	0	0	0	6,000,000,000
貸出金	5,709,437,435	4,119,470,740	3,905,972,299	3,708,520,277	3,570,035,253	44,007,117,638
合 計	165,119,661,053	4,119,470,740	3,905,972,299	3,708,520,277	3,570,035,253	56,107,117,638

注1：貸出金のうち、当座貸越 282,949,383 円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 83,090,118 円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

## (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
貯 金	199,613,440,318	12,548,060,953	18,031,493,319	572,233,050	324,362,223	0
借入金	12,210,000	11,922,000	11,311,000	11,311,000	10,001,000	38,004,800
合 計	199,625,650,318	12,559,982,953	18,042,804,319	583,544,050	334,363,223	38,004,800

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## VI. 有価証券に関する注記

### 1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

#### (1) 満期保有目的

(単位：円)

種類		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	190,472,597	193,015,000	2,542,403
	地方債	299,010,100	302,410,000	3,399,900
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,132,350,176	1,079,870,000	△ 52,480,176
	地方債	200,000,000	199,080,000	△ 920,000
	社債	100,000,000	98,510000	△ 1,490,000
合計		1,921,832,873	1,872,885,000	△ 48,947,873

#### (2) その他有価証券

(単位：円)

種類		取得原価 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	評価差額
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えないもの	国債	5,972,657,376	5,284,000,000	△ 688,657,376
合計		5,972,657,376	5,284,000,000	△ 688,657,376

## VII. 退職給付に関する注記

### 1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

### 2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

期首における退職給付債務	1,278,025,963
勤務費用	60,375,737
利息費用	14,569,496
数理計算上の差異の発生額	△41,607,056
退職給付の支払額	△174,711,300
期末における退職給付債務	1,136,652,840

### 3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

期首における年金資産	880, 532, 448
期待運用収益	9, 251, 024
数理計算上の差異の発生額	40, 156
特定退職金共済制度への拠出金	50, 214, 000
退職給付の支払額	△ 134, 733, 524
期末における年金資産	805, 304, 104

### 4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された

#### 退職給付引当金の調整表

(単位：円)

退職給付債務	1, 136, 652, 840
特定退職金共済制度	△ 805, 304, 104
未積立退職給付債務	331, 348, 736
退職給付引当金	331, 348, 736

### 5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：円)

勤務費用	60, 375, 737
利息費用	14, 569, 496
期待運用収益	△ 9, 251, 024
数理計算上の差異の費用処理額	△ 41, 647, 212
(株) かすや出向戻し分	△ 680, 000
合 計	23, 366, 997

### 6. 年金資産の主な内訳

年金資産の主な分類ごとの比率は、次のとおりです	
年 金 保 險 投 資	97. 7%
現 金 お よ び 預 金	2. 3%
合 計	100. 0%

### 7. 長期待運用收益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期待運動收益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。

### 8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1. 430%
期待運用收益率	1. 050%

### 9. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金 16, 065, 602 円を拠出しています。

なお、同組合より示された当事業年度末現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、126, 942, 000 円となっています。

## VIII. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

(単位：円)

○繰延税金資産	
退職給付引当金	91,783,600
特例業務負担金引当金	35,067,668
減損損失（減価償却資産）	55,771,518
減損損失（土地）	71,840,128
賞与引当金	46,960,641
その他有価証券評価差額金	190,758,093
その他	31,454,288
繰延税金資産小計	523,635,937
評価性引当額	△ 327,304,917
繰延税金資産合計（A）	196,331,020
○繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△ 18,827,413
繰延税金負債合計（B）	△ 18,827,413
繰延税金資産の純額（A）+（B）	177,503,607

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

### 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.70%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.66%
受取出資配当等永久に益金に算入されない項目	△ 3.40%
事業分量配当等永久に損金に算入される項目	△ 4.06%
住民税均等割り	1.88%
評価性引当額の増減	2.55%
その他	△ 1.88%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.45%

## IX. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

# 令和6年度 注記表

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 (時価のあるもの)	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券 (市場価格のない株式等)	移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法
購買品（数量管理品）	
肥料・農薬等の生産資材	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
購買品（売価管理品）	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	主として、個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び資産の償却・引当基準、経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分

可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により、将来の損失発生見込に係る修正を行い算出した金額を計上しています。

なお、すべての債権は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

#### (2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

#### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

##### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### (5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の当事業年度末現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

#### (収益認識に関する事項)

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

##### ① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者

等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ③ 利用事業

カントリーエレベーター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ④ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ⑤ その他の事業

保管・加工・受託事業については、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主に、施設の利用、加工した商品の引き渡し、サービスの提供等を行った時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### 5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

### 6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を控除した金額を記載しています。

#### (2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、その他の収益として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

## II. 会計上の見積りに関する注記

### 1. 繰延税金資産の回収可能性

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 183,780,793 円 (繰延税金負債との相殺前)

#### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## III. 貸借対照表に関する注記

### 1. 資産に係る圧縮記帳額

固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 812,045,423 円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種類	圧縮記帳累計額
建物	249,370,600
建物附属設備	66,054,906
構築物	55,084,277
機械装置	428,065,746
器具備品	11,502,110
無形固定資産	1,967,784

### 2. 担保に供している資産

① 以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預 金 (金額) 2,600,000,000 円

② 以下の資産は上下水道公金収納事務取扱金融機関の担保として新宮町に差し入れております。

(種類) 預 金 (金額) 500,000 円

### 3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

・子会社等に対する金銭債務の総額 (金額) 2,541,175,051 円

### 4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

・理事及び監事に対する金銭債権の総額 (金額) 694,337,640 円

・理事及び監事に対する金銭債務の総額 (金額) 0 円

## 5. 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうちリスク管理債権（農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるもの）の合計額及びその内訳は次のとおりです。

（単位：円）

種類	残高
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	80,734,429
危険債権	72,440,614
三月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合計	153,175,043

注1：破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注2：危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（注1に掲げるものを除く。）をいう。

注3：三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）をいう。

## 6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成11年3月31日
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額

360,433,600円

## IV. 損益計算書に関する注記

### 1. 子会社等との取引高の総額

・子会社等との取引による収益総額	(金額)	43,687,200 円
うち事業取引高	(金額)	0 円
うち事業取引以外の取引高	(金額)	43,687,200 円
・子会社等との取引による費用総額	(金額)	317,662 円
うち事業取引高	(金額)	317,662 円
うち事業取引以外の取引高	(金額)	0 円

## V. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、公社団債等の有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査保全課を設置し各支所との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、審査保全課において資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。

##### ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力

強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### (市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.59%上昇したものと想定した場合には、経済価値が238,692,279円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	160,530,073,898	160,253,538,427	△ 276,535,471
有価証券			
満期保有目的の債券	3,222,130,212	2,990,295,000	△ 231,835,212
その他有価証券	4,802,750,000	4,802,750,000	0
貸出金	64,459,987,312		
貸倒引当金(*1)	△ 9,833,512		
貸倒引当金控除後	64,450,153,800	64,652,357,993	202,204,193
資産計	233,005,107,910	232,698,941,420	△ 306,166,490
貯金	228,395,235,745	227,720,702,870	△ 674,532,875
借入金	82,549,800	78,919,242	△ 3,630,558
負債計	228,477,785,545	227,799,622,112	△ 678,163,433

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## (2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

### 【資産】

#### ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ② 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や公社団債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

#### ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### 【負債】

#### ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## ② 借入金

借入金については、固定金利により、一定期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### (3) 市場価格のない株式 等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

貸借対照表計上額	
外部出資	5,064,401,802

### (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	155,030,073,898	0	0	0	0	5,500,000,000
有価証券						
満期保有目的の債券	0	300,000,000	100,000,000	200,000,000	300,000,000	2,350,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	0	0	0	0	0	6,000,000,000
貸出金	6,408,228,410	4,082,204,229	3,895,572,569	3,770,414,150	3,479,840,328	42,746,268,682
合 計	161,438,302,308	4,382,204,229	3,995,572,569	3,970,414,150	3,779,840,328	56,596,268,682

注1：貸出金のうち、当座貸越 259,159,726 円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 77,458,944 円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

### (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	194,640,680,518	14,246,909,368	17,904,720,266	451,411,952	1,047,546,933	103,966,708
借入金	11,922,000	11,311,000	11,311,000	10,001,000	10,001,000	28,003,800
合 計	194,652,602,518	14,258,220,368	17,916,031,266	461,412,952	1,057,547,933	131,970,508

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## VI. 有価証券に関する注記

### 1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

(単位：円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債 地方債 社債	1,623,953,779 1,498,176,433 100,000,000	1,451,015,000 1,446,060,000 93,220,000
合計		3,222,130,212	△172,938,779 △52,116,433 △6,780,000
			△231,835,212

(2) その他有価証券

(単位：円)

種類	取得原価 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	評価差額
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えないもの	国債	5,974,405,417	4,802,750,000
合計		5,974,405,417	△1,171,655,417
		4,802,750,000	△1,171,655,417

## VII. 退職給付に関する注記

### 1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

### 2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,136,652,840 円
勤務費用	54,656,845 円
利息費用	16,254,136 円
数理計算上の差異の発生額	△ 38,073,266 円
退職給付の支払額	△ 53,173,500 円
期末における退職給付債務	1,116,317,055 円

### 3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	805,304,104 円
期待運用収益	8,455,693 円
数理計算上の差異の発生額	153,613 円
特定退職金共済制度への拠出金	50,903,000 円
退職給付の支払額	△ 40,054,198 円
期末における年金資産	824,762,212 円

### 4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された

#### 退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,116,317,055 円
特定退職金共済制度	△ 824,762,212 円
未積立退職給付債務	291,554,843 円
退職給付引当金	291,554,843 円

### 5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	54,656,845 円
利息費用	16,254,136 円
期待運用収益	△ 8,455,693 円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 38,226,879 円
(株)かすや出向戻分	△ 680,000 円
合 計	23,548,409 円

### 6. 年金資産の主な内訳

年金資産の主な分類ごとの比率は、次のとおりです。		
年金保険投資		94.4%
現金および預金		5.6%
合 計		100.0%

### 7. 長期待運用收益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。

### 8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率		2.01%
期待運用收益率		1.05%

注1：割引率については、複数の割引率を使用しているので、イールドカーブ等価アプローチによる单一の加重平均割引率を記載しています。

## 9. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金 15,646,872 円を拠出しています。

なお、同組合より示された当事業年度末現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、113,812,000 円となっています。

## VIII. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

○ 繰延税金資産			
退職給付引当金		82,659,799	円
特例業務負担金引当金		31,494,334	円
減損損失（減価償却資産）		53,236,947	円
減損損失（土地）		73,655,583	円
賞与引当金		43,649,937	円
その他有価証券評価差額金		332,750,138	円
その他		31,844,236	円
繰延税金資産小計		649,290,974	円
評価性引当額		△ 465,510,181	円
繰延税金資産合計（A）		183,780,793	円
○ 繰延税金負債			
全農とふくれんの合併に係るみなし配当		△ 19,303,196	円
繰延税金負債合計（B）		△ 19,303,196	円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

### 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.70%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.20%
受取出資配当等永久に益金に算入されない項目	△3.18%
事業分量配当等永久に損金に算入される項目	△3.10%
住民税均等割	1.84%
評価性引当額の増減	△2.18%
法人税等の特別控除	△0.20%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.64%
その他	△0.90%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.54%

### 3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.7%から28.4%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は2,140,414円増加し、法人税等調整額は同額減少しています。また、再評価に係る繰延税金負債は31,100,471円増加し、土地再評価差額金は同額減少しています。

## IX. 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、粕屋町その他の地域において、賃貸等施設を所有しております。

また、当事業年度末における当該賃貸等施設に関する賃貸損益は次のとおりです。

(単位：円)

用途	収 益	費 用	損 益
賃貸等施設	105,771,785	19,417,129	86,354,656

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等施設の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：円)

用途	貸借対照表計上額			当期末の時価
	前期末残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸等施設	2,321,769,997	69,735,615	2,391,505,612	2,667,997,710

注1：貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

注2：当期増減額のうち、主な増加額は、車両整備工場を賃貸不動産（72,331,144円）  
～変更したことによるものです。

注3：当期末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。

## X. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

◎ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度
1 当期末処分剰余金	1,220,255	569,373
2 剰余金処分額	914,978	225,386
(1)利益準備金	60,000	100,000
(2)任意積立金	789,000	70,000
教育積立金	(10,000)	
営農経済事業基盤強化積立金	(10,000)	(20,000)
信用事業基盤強化積立金	(10,000)	(20,000)
新会計基準等対策積立金	(10,000)	(10,000)
施設改修等積立金	(519,000)	
カントリー施設改修積立金	(50,000)	
減損会計積立金	(180,000)	(20,000)
(3)出資配当金	18,315	18,159
(4)事業分量配当金	47,663	37,227
3 次期繰越剰余金	305,276	343,987

注1. 出資配当は年0.5%の割合である。

注2. 事業分量の配当は以下のとおりである

- ・購買品供給高（生産資材・農機）の2.0%
- ・貯全年間平均残高の0.015%
- ・貸出金支払利息の1.3%の割合である

注3. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりである。（※1）

注4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善事業の費用に充てるための繰越額14,000千円が含まれています

(※1) 目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準

(単位：千円)

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	処分後積立累計額
教育積立金	組合員、役職員の教育活動の促進を図るため	500,000	積立金の造成によるその運用果実を教育活動経費に充てる為の財源確保であり取崩は基本的には行わない。	420,000
営農経済事業基盤強化積立金	組合員、農協の営農経済事業基盤強化を図るため	1,000,000	積立金の造成によるその運用果実を営農経済事業基盤強化を図る為の活動経費に充てる財源であり原則として取崩は行わない。	370,000
信用事業基盤強化積立金	組合員、農協の信用事業基盤強化を図るため	500,000	積立金の造成によるその運用果実を信用事業基盤強化を図る為の活動経費に充てる財源であり原則として取崩は行わない。	390,000
次期システム更新積立金	信用サービス強化および端末機更新を図るため	150,000	支出があった年度の決算期に、当該支出を取崩す。	120,000
新会計基準等対策積立金	新たな会計等法制度改正への対応するため	500,000	新たな会計等法制度の改正や退職給付会計等において多額の費用が発生した場合に発生する費用を限度として取崩す。	100,000
施設改修等積立金	施設を改修等するため	1,000,000	施設改修等があった年度の決算期に当該支出を取崩す。	1,000,000
育苗施設改修積立金	施設を改修等するため	100,000	施設改修が完了した年度の決算期に全額を取崩す。	100,000
カントリー施設改修積立金	カントリー施設の整備更新を図るため	400,000	支出があった年度の決算期に当該支出を取崩す。	400,000
減損会計積立金	減損会計に対応するため	500,000	減損損失を計上し、かつ経営収支に影響を及ぼす場合に減損損失額を限度として取崩すことができる。	470,000

## 2. 計算書類の正確性等にかかる確認

### 経営者確認書

私は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、計算書類作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、計算書類が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年7月30日

柏屋農業協同組合

代表理事組合長 安河内 豊

## 3. 会計監査人の監査

令和5年度及び令和6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

#### 4. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、%)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益	5,532	4,990	4,947	4,666	4,935
信用事業収益	1,696	1,653	1,611	1,672	1,726
共済事業収益	929	845	781	707	686
購買事業収益					
販売事業収益					
農業関連事業収益	2,427	2,188	2,248	2,028	2,240
生活その他事業収益	472	296	295	245	268
営農指導事業収益	7	8	12	14	15
経常利益	434	451	483	455	366
当期剰余金(注1)	318	323	337	245	264
出資金	3,807	3,773	3,735	3,757	3,710
(出資口数)	(3,807,761)	(3,773,748)	(3,735,377)	(3,757,991)	(3,710,332)
純資産額	15,399	15,414	15,431	15,365	14,994
総資産額	235,153	243,932	251,327	250,458	247,683
貯金残高	215,353	223,962	231,792	231,089	228,395
貸出金残高	72,114	71,271	68,695	65,103	64,459
有価証券残高	53	4,832	6,531	7,205	8,024
剰余金配当金額	72	63	65	66	55
出資配当の額	19	18	18	18	18
事業利用分量配当の額	53	45	47	48	37
職員数(人)	270	255	243	230	243
単体自己資本比率(%)	11.74	11.83	11.95	12.18	17.07

注1.当期剰余金は、銀行などの当期利益に相当するものです。

注2.「単体自己資本率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第号)に基づき算出しております。

注3.職員数は、臨時・パートを含んでいます。また、年度末退職数を含んで表示しています。

#### 5. 利益総括表

(単位:百万円、%)

項目	令和5年度	令和6年度
資金運用収支	1,498	1,480
役務取引等収益	41	42
その他事業直接収益	0	0
信用事業粗利益	1,491	1,456
信用事業粗利益率(%)	0.62	0.60
事業粗利益	2,450	2,382
事業粗利益率(%)	0.94	0.91
事業純益	343	277
実質事業純益	343	277
コア事業純益	343	277
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	343	277

注1.信用事業粗利益率=信用事業粗利益÷信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

注2.事業粗利益=事業純利益-信用事業に係るその他経常収益-信用事業以外に係るその他の収益+

信用事業に係るその他経常費用+信用事業以外に係るその他の費用+事業外収益の受取出資配当金+金銭の信託運用

注3.事業粗利益率=事業粗利益÷総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

注4.事業純益=事業粗利益-事業管理費-一般貸倒引当金繰入額(全事業の合計額)

注5.実質事業純益=事業純益+一般貸倒引当金繰入額

注6.コア事業純益=実質事業純益-国債等債券関係損益

## 6. 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

項目	令和5年度			令和6年度		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	240,998	1,462	0.61	239,733	1,510	0.63
うち預金	166,599	670	0.40	167,008	726	0.43
うち貸出金	67,088	748	1.11	64,307	731	1.14
うち有価証券	7,311	44	0.60	8,418	53	0.63
資金調達勘定	235,065	72	0.03	234,929	153	0.07
うち貯金・定期積金	234,963	72	0.03	234,843	153	0.07
うち借入金	102	0	0.00	86	0	0.00
総資金利ざや	—	—	0.10	—	—	0.09

注1.総資金利ざや=資金運用利回り-資金運用原価率(資金調達利回り+経費率)

注2.経费率=信用部門の事業管理費÷資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高

## 7. 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	令和5年度増減額	令和6年度増減額
受取利息	44	48
うち貸出金	10	-17
うち商品有価証券	0	0
うち有価証券	15	9
うちコールローン	0	0
うち買入手形	0	0
うち預け金	19	56
支払利息	-23	81
うち貯金	-23	81
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	0	0
差引き	21	129

注1.増減額は前年対比です。

注2.受取利息の預金には、信連(又は農林中金)からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

## 8. 自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、71、72ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください

### ◆自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項目	令和5年度	令和6年度
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	13,014	13,168
うち、出資金及び資本準備金の額	3,757	3,710
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	9,364	9,562
うち、外部流出予定額 (△)	△65	△55
うち、上記以外に該当するものの額	△41	△49
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	14	10
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	14	10
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	13,029	13,178
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	5	5
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5	5
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (口)	5	5
<b>自己資本</b>		
自己資本の額 ((イ) - (口)) (ハ)	13,023	13,173
<b>リスク・アセット等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	102,299	74,664
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセ		

項目	令和5年度	令和6年度
ットの額を控除した額（△）		
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	
うち、他の金融機関等向けエクスポートージャー	0	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るもの額	0	
うち、上記以外に該当するものの額	0	
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額		
勘定間の振替分		
オペレーションナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	4,583	2,470
信用リスク・アセット調整額	0	
フロア調整額		
オペレーションナル・リスク相当額調整額	0	
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	106,883
自己資本比率		77,134
自己資本比率 ((ハ) / (二))	12.18	17.07

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセットの算出にあつては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたつては簡便手法、オペレーションナル・リスク相当額にあたつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、令和6年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

#### ◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額(信用リスク・アセット額及びオペレーションナル・リスク相当額)で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額(経過措置適用後の額)』のことです。
エクスポートージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引(以下「資産等」といいます。)の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポートージャー(リスクを有する資産等)に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目(リスク・ウェイト)を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーションナル・リスク(相当額)	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたつては、一定の手法によりオペレーションナル・リスクを数値化した額をオペレーションナル・リスク相当額として分母に加算します。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポートージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポートージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポートージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ(回避・低減)するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。

カレント・エクスポート ヤー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要となるコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛け目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つI/Oストリップス	信用補完機能を持つI/Oストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベーシスポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベーシスポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、金融庁や行政等が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

## ◆自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		令和5年度		
	現金	エクスポートの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	813,666		
	外国の中央政府及び中央銀行向け	7,300,211		
	国際決済銀行等向け			
	我が国の地方公共団体向け	1,374,334		
	外国の中央政府等以外の公共部門向け			
	国際開発銀行向け			
	地方公共団体金融機関向け			
	我が国の政府関係機関向け			
	地方三公社向け	100,068		
	金融持株会及び第一種金融商品取引業者向け	163,571,471	32,714,294	1,308,571
	法人等向け	2,940,149	2,434,967	97,398
	中小企業等向け及び個人向け	8,526,389	4,729,094	189,163
	抵当権付住宅ローン	3,203,015	1,100,448	44,017
	不動産取得等事業向け	31,993,530	31,330,355	1,253,214
	三月以上延滞等	95,229	119,328	4,773
	取立未済手形			
	信用保証協会等保証付	7,807,494	767,490	30,699
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付			
	共済約款貸付			

出資等	444,801	444,801	17,792
(うち出資等のエクスポージャー)	444,801	444,801	17,792
(うち重要な出資のエクspoージャー)			
上記以外	22,014,303	28,658,703	1,146,348
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー)			
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクspoージャー)	4,619,600	11,549,000	461,960
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー)			
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー)			
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクspoージャー)			
(うち上記以外のエクspoージャー)	17,394,703	17,109,703	684,388
証券化			
(うちSTC要件適用分)			
(うち非STC適用分)			
再証券化			
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー			
(うちルックスルーフ方式)			
(うちマンデート方式)			
(うち蓋然性方式250%)			
(うち蓋然性方式400%)			
(うちフォールバック方式)			
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額(△)			
標準的手法を適用するエクspoージャー別計	250,184,665	102,299,484	4,091,979
CVAリスク相当額: 8%			
中央清算機関連エクspoージャー			
合計(信用リスク・アセットの額)	250,184,665	102,299,484	4,091,979

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクspoージャーの種類ごとに記載しています。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクspoージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクspoージャー、重要な出資のエクspoージャーが該当します。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:千円)

令和5年度		令和6年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
4,583,590	183,343	2,470,356	98,814
		BI	BIC
		1,646,904	197,628

(注)

1. 2023年度のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益} (\text{直近3年間のうち正の値の合計額}) \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

2. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◇信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位:千円)

		令和6年度		
		エクスポートジャーナーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
	現金	921,444		
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,117,882		
	外国の中央政府及び中央銀行向け			
	国際決済銀行等向け			
	我が国的地方公共団体向け	2,630,912		
	外国の中央政府等以外の公共部門向け			
	国際開発銀行向け			
	地方公共団体金融機関向け			
	我が国の政府関係機関向け			
	地方三公社向け	100,068		
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	160,570,866	32,114,173	1,284,566
	(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)			
	カバード・ボンド向け			
	法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	992,951	597,171	23,886
	(うち特定貸付債権向け)			
	中堅中小企業等向け及び個人向け	4,702,195	3,028,737	121,149
	(うちトランザクター向け)	127,130	57,208	2,288
	不動産関連向け	48,918,699	19,585,497	783,419
	(うち自己居住用不動産等向け)	7,309,228	1,814,654	72,586
	(うち賃貸用不動産向け)	41,609,471	17,770,842	710,833
	(うち事業用不動産関連向け)			
	(うちその他不動産関連向け)			
	(うちADC向け)			
	劣後債券及びその他資本性証券等			
	延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	89,269	133,665	5,346
	自己居住用不動産等向けエクスポートジャーナーに係る延滞	50,648	26,004	1,040
	取立未済手形			
	信用保証協会等による保証付	7,785,448	765,820	30,632

	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付			
	株式等	444,801	444,801	17,792
	共済約款貸付			
	上記以外	10,933,376	17,968,213	718,728
	(うち重要な出資のエクスポージャー)			
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)			
	(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクspoージャー)	4,619,600	11,549,000	461,960
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー)	70,290	175,727	7,029
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー)			
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー)			
	(うち上記以外のエクspoージャー)	6,243,485	6,243,485	249,739
	証券化			
	(うちSTC要件適用分)			
	(短期STC要件適用分)			
	(うち不良債権証券化適用分)			
	(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)			
	再証券化			
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー			
	(うちルックスルーワイド)			
	(うちマンデート方式)			
	(うち蓋然性方式 250%)			
	(うち蓋然性方式 400%)			
	(うちフォールバック方式)			
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)			
	標準的手法を運用するエクspoージャー計	243,258,565	74,664,086	2,986,563
	CVAリスク相当額÷8% (簡便法)			
	中央清算期間関連エクspoージャー			
	合計(信用リスク・アセットの額)	243,258,565	74,664,086	2,986,563

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクspoージャーの種類ごとに記載しています。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

◆信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用することとしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスター・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポートジャヤー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポートジャヤー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポートジャヤー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポートジャヤー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポートジャヤー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポートジャヤーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:千円)

信用リスク期末残高	令和5年度			令和6年度		
	信用リスクに関するエクスポートジャヤーの残高		うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポートジャヤーの残高	
	うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券
信用リスク期末残高	250,184,665	64,355,451	7,899,956	243,258,565	63,669,103	6,718,972
信用リスク平均残高	238,609,758	67,106,900	7,312,890	232,427,733	64,433,476	5,940,054

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポートジャヤーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャヤーに該当するもの、証券化エクスポートジャヤーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポートジャヤーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:千円)

国内	令和5年度			令和6年度		
	信用リスクに関するエクスポートジャヤーの残高		うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポートジャヤーの残高	
	うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券
国内	250,184,665	64,355,451	7,899,956	243,258,565	63,669,103	6,718,972
国外	0	0	0	0	0	0
合計	250,184,665	64,355,451	7,899,956	243,258,565	63,669,103	6,718,972

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポートジャヤーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャヤーに該当するもの、証券化エクスポートジャヤーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポートの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:千円)

		令和5年度		令和6年度		
		信用リスクに関するエクスポートの残高		信用リスクに関するエクスポートの残高		
		うち貸出金等	うち債券	うち貸出金等	うち債券	
法人	農業	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	3,245,698	3,245,698		3,195,313	3,195,313
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	225,536	125,468	100,068	213,632	113,563
	金融・保険業	168,191,071			165,190,466	
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,297,448	1,297,448		1,295,762	1,295,762
	日本国政府・地方公共団	8,598,776	798,888	7,799,888	7,679,549	1,060,645
	その他	2,090,102	1,645,301		3,166,677	2,721,875
個人		57,235,257	57,235,257		55,275,306	55,275,306
その他		9,300,773	7,388		7,241,857	6,636
合計		250,184,665	64,355,451	7,899,956	243,258,565	63,669,103
						6,718,972

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに該当するもの、証券化エクスポートに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。
2. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポートの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:千円)

		令和5年度		令和6年度		
		信用リスクに関するエクスポートの残高		信用リスクに関するエクスポートの残高		
		うち貸出金等	うち債券	うち貸出金等	うち債券	
1年以下	159,795,053	1,382,938	0	157,378,828	2,307,961	0
1年超3年以下	1,012,387	1,012,387	0	1,280,871	880,685	400,186
3年超5年以下	1,635,592	1,635,592	0	2,734,007	2,234,067	499,939
5年超7年以下	2,712,140	2,712,140	0	2,803,155	2,803,155	
7年超10年以下	8,967,465	4,109,755	698,374	10,889,746	4,290,036	1,099,710
10年超	60,420,831	53,219,249	7,201,581	55,626,925	50,907,790	4,719,135
期限の定めのないもの	15,641,194	283,387	0	12,545,030	245,407	0
合計	250,184,665	64,355,451	4,899,956	243,258,565	63,669,103	6,718,972

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに該当するもの、証券化エクスポートに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇延滞エクスボージャーの期末残高の地域別の内訳

(単位:千円)

	令和5年度(三月以上)	令和6年度
国 内	95,229	139,918
国 外	0	0
合 計	95,229	139,918

(注)

1. 「三月以上延滞エクスボージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスボージャーをいいます。

◇延滞エクスボージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位:千円)

	令和5年度(三月以上)	令和6年度
法 人	農業	0
	林業	0
	水産業	0
	製造業	0
	鉱業	0
	建設・不動産業	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0
	運輸・通信業	0
	金融・保険業	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0
	日本国政府・地方公共団体	0
	その他	0
個 人		95,229
合 計		95,229
		139,918
		139,918

(注)

1. 「三月以上延滞エクスボージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスボージャーをいいます。
2. 「延滞エクスボージャー」とは、次の事由が生じたエクスボージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
  - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
  - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分	令和5年度				令和6年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	
			目的使用	その他				目的使用	その他
一般貸倒引当金	21,744	14,628	—	21,744	14,628	14,628	9,833	—	14,628
個別貸倒引当金	6,463	265	0	6463	265	265	0	0	265
									0

◇業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位 : 千円)

区分	令和5年度					令和6年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	その他					目的使用	その他	
国内	6,463	265	0	6,463	265	/	265	0	0	265	0
国外						/					/
地域別計	6,463	265	0	6,463	265	/	265	0	0	265	0
法人	農業										
	林業										
	水産業										
	製造業										
	鉱業										
	建設・不動産業										
	電気・ガス・熱供給・水道業										
	運輸・通信業										
	金融・保険業										
	卸売・小売・飲食・サービス業										
	上記以外										
個人	6,463	265	0	6,463	265		265	0	0	265	0
業種別計	6,463	265	0	6,463	265		265	0	0	265	0

◇信用リスク・アセット残高内訳表

[令和6年度]

(単位 : 千円)

項目	リスク・ウェイト(%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	F (=E/(C+D))
現金	0	921,444		921,444		0	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	5,117,882		5,117,882		0	
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150						
国際決済銀行等向け	0						
我が国的地方公共団体向け	0	2,630,912		2,630,912		0	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150						
国際開発銀行向け	0~150						
地方公共団体金融機構向け	10~20						
我が国の政府関係機関向け	10~20						
地方三公社向け	20	100,068		100,068		0	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	160,570,866		160,570,866		32,114,173	20
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20~150						
カバード・ボンド向け	10~100						
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	20~150	992,921	100	992,921	30	597,171	60
(うち特定貸付債権向け)	20~150						

中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	4,569,929	1,322,658	4,195,639	132,265	3,028,737	70
(うちトランザクター向け)	45		1,271,300		127,130	57,208	45
不動産関連向け	20~150	48,918,699		47,919,154		19,585,497	41
(うち自己居住用不動産等向け)	20~75	7,309,228		7,206,283		1,814,654	25
(うち賃貸用不動産向け)	30~150	41,609,471		40,712,871		17,770,842	44
(うち事業用不動産関連向け)	70~150						
(うちその他不動産関連向け)	60						
(うちADC向け)	100~150						
劣後債券及びその他資本性証券等	150						
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50~150	89,258	116	89,258	11	133,665	150
自己居住用不動産等向けエクスポートージャーに係る延滞	100	50,648		50,648		26,004	51
取立未済手形	20						
信用保証協会等による保証付	0~10	7,785,448		7,658,202		765,820	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10						
株式等	250~400	444,801		444,801		444,801	100
共済約款貸付	0						
上記以外	100~1250	10,933,376		10,933,376		17,968,213	164
(うち重要な出資のエクスポートージャー)	1250						
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポートージャー)	250~400						
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポートージャー)	250	4,619,600		4,619,600		11,549,000	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポートージャー)	250	70,290		70,290		175,727	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポートージャー)	250						
(うち右記以外のエクスポートージャー)	100	6,243,485		6,243,485		6,243,485	100
証券化	—						
(うちSTC要件適用分)	—						
(短期STC要件適用分)	—						
(うち不良債権証券化適用分)	—						
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—						
再証券化	—						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートージャー	—						
未決済取引	—						

他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	—						
合計(信用リスク・アセットの額)	—						74,664,086

(注)

1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については、記載しておりません。

### ◇ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

[令和6年度]

(単位：千円)

	信用リスク・エクspoージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)										合計
	0%	20%	50%	100%	150%	その他					
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,117,882									0	5,117,882
外国の中央政府及び中央銀行向け											
国際決済銀行等向け											
我が国の地方公共団体向け	2,630,912									0	2,630,912
外国籍の中央政府等以下及び公共部門向け											
地方公共団体金融機構向け											
我が国の政府関係機関向け											
地方三公社向け	100,068									0	100,068
国際開発銀行向け											
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	160,570,666									200	160,570,866
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)											
カバード・ボンド向け											
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)											
(うち特定貸付債権向け)											
劣後債権及びその他資本性証券等											
株式等											
中堅中小企業等向け及び個人向け	127,130										
(うちトランザクター向け)	127,130										
不動産関連向け											
うち自己居住用不動産等向け	4,066,321	1,087,981	1,420,802								
不動産関連向け											
うち賃貸用不動産向け	18,192,334	3,284,093	8,838	10,556,472	134,464	4,763,513	1,620,191			2,152,870	96
不動産関連向け											
うち事業用不動産関連向け											
不動産関連向け											
うちその他不動産関連向け											
不動産関連向け											
うちADC向け											
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)											
自己居住用不動産等向けエクspoージャーに係る延滞											
現金取立て未済手形	921,444									0	921,444
信用保証協会等による保証付	0	7,658,646								2,556	7,658,202
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付											
共済約款貸付											

(注)

最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については、記載しておりません。

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

		令和5年度		
		格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	0	11,911	11,911
	リスク・ウェイト 2%	0	0	0
	リスク・ウェイト 4%	0	0	0
	リスク・ウェイト 10%	0	7,674	7,674
	リスク・ウェイト 20%	0	164,097	164,097
	リスク・ウェイト 35%	0	3,143	3,143
	リスク・ウェイト 50%	0	3,485	3,485
	リスク・ウェイト 75%	0	3,870	3,870
	リスク・ウェイト 100%	0	51,309	51,309
	リスク・ウェイト 150%	0	71	71
	リスク・ウェイト 250%	0	4,619	4,619
	その他	0	0	0
リスク・ウェイト 1250%		0	0	0
	計	0	250,184	250,184

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポートージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートージャーに該当するもの、証券化エクスポートージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポートージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポートージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポートージャーがあります。

◇資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポートージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信相 当額の合計額 (CCF・信用リスク削減 効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	207,399	0		206,182
40%～70%	16,390	1,271	10	16,296
75%	2,832	29	10	2,794
80%	0	0	11	0
85%	2,037	0		2,030
90%～100%	833	0	10	826
105%～130%	2,161	0		2,152
150%	88	0	10	88
250%	424	0		424
400%	20	0		20
1250%	0	0		
その他	4	21	10	5
合計	232,192	1,323	10	230,824

(注)

最終化されたバーゼルIIIの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

## ◆信用リスク削減手法に関する事項

### ◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクspoージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクspoージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクspoージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

### ◇信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャーの額

(単位：千円)

区分	令和5年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0
地方三公社向け	0	100,068	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0
法人等向け	0	490,330	0
中小企業等及び個人向け	201,842	3,967,868	0
抵当権住宅ローン	0	266	0
不動産取得等事業向け	0	0	0
三月以上延滞等	0	23,459	0
証券化	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0
上記以外	11,130	19,806	0
合計	212,972	4,601,799	0

(注)

- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクspoージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

	令和6年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け			
我が国の政府関係機関向け			
地方三公社向け		100,068	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け			
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		395,779	
中堅中小企業等向け及び個人向け	147,620	608,106	
自己居住用不動産等向け		24,382	
賃貸用不動産向け			
事業用不動産関連向け			
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）		183	
自己居住用不動産等向けエクスポージ ヤーに係る延滞		49,287	
証券化			
中央清算機関関連			
上記以外			
合計	147,620	1,177,807	

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
  - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
  - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
  - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

#### ◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

#### ◆証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

#### ◆CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

#### ◆マーケット・リスクに関する事項

該当する取引はありません。

#### ◆オペレーションル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、以下の内容によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

○事務リスク管理規程

- ・事務リスクとは、役職員が関係法令・定款・業務方法書・事務規程・要領等に定められたとおりに事務処理を行うことを怠ること、あるいは事故・不正等を起こすことにより、当組合が損失を被るリスクをいう。
- ・事務リスク管理の対象は、職員（嘱託職員、臨時職員、契約職員および派遣職員を含む）が行うすべての事務となる。

○オペレーショナル・リスクの総合的な管理

○システムリスク管理

○その他オペレーショナル・リスク管理

◇B I の算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SC および FC の額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇I LMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BI の算出から除外した事業部門の有無  
該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILM の算出から除外した特殊損失の有無  
(特殊損失を除外した場合には、その理由も含む)

該当ありません。

◆出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

◇出資等または株式等エクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクspoージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクspoージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	5,064,401	5,064,401	5,064,401	5,064,401
合 計	5,064,401	5,064,401	5,064,401	5,064,401

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

◇出資等または株式等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

	令和5年度			令和6年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上 場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

(単位：千円)

	令和5年度		令和6年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	0	0	0	0
非上場	0	688,657	0	1,171,655
合 計	0	688,657	0	1,171,655

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関係会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

	令和5年度		令和6年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

◆金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明  
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一緒に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明  
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度  
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（△EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって隨時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不变としています。

- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

△EVEの前事業年度末からの変動要因は、貸出金残高・有価証券残高・貯金残高の変動によるものです。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

#### ◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点

特段ありません

#### ◇金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB 1 : 金利リスク		△EVE		△NII	
項目番号	状況	当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	798	1,295	17	39
2	下方パラレルシフト	0	0	92	29
3	スティープ化	962	1,399		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	281	85		
7	最大値	962	1,399	92	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	13,172		13,023	

## Ⅷ. 直近2事業年度における事業の実績

### 1. 信用事業

#### ◎貯金に関する指標

(科目別貯金平均残高)

(単位:百万円、%)

項目	令和5年度	令和6年度	増減
流動性貯金	92,096 (39.2)	95,089 (40.5)	2,993
定期性貯金	142,746 (60.8)	139,661 (59.5)	-3,085
その他の貯金	117 (0.0)	101 (0.0)	-16
計	234,959 (100.0)	234,851 (100.0)	-108
譲渡性貯金	(0.0)		0
合計	234,959 (100.0)	234,851 (100.0)	-108

注1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

注2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

注3. ( )内は構成比です。

(定期性貯金残高)

(単位:百万円、%)

項目	令和5年度	令和6年度	増減
定期貯金	132,827	127,598	-5,229
うち固定自由金利定期	132,821 (100.0)	127,592 (100.0)	-5,229
うち変動自由金利定期	6 (0.0)	6 (0.0)	0
定期積金	4,896	4,568	-328

注1. 固定自由金利定期=預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2. 変動自由金利定期=預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

注3. ( )内は構成比です。

#### ◎貸出金等に関する指標

(科目別貸出金平均残高)

(単位:百万円)

項目	令和5年度	令和6年度	増減
手形貸付	671 (1.0)	1,004 (1.6)	333
証書貸付	64,565 (96.2)	63,056 (98.0)	-1,509
当座貸越	282 (0.4)	262 (0.4)	-20
金融機関貸付	1,586 (2.4)	0 (0.0)	-1,586
合計	67,104 (100.0)	64,322 (100.0)	-2,782

(貸出金の金利条件別内訳残高)

(単位:百万円、%)

項目	令和5年度	令和6年度	増減
固定金利貸出	49,077 (73.1)	49,954 (77.6)	877
変動金利貸出	17,688 (26.3)	14,057 (21.9)	-3,631
その他	339 (0.6)	311 (0.5)	-28
合計	67,104 (100.0)	64,322 (100.0)	-2,782

注1. ( )内は構成比です。

(貸出金の担保別内訳残高)

(単位:百万円)

項目	令和5年度	令和6年度	増減
貯金等	500	424	-76
有価証券			0
動産			0
不動産	51,174	50,929	-245
その他担保物	9	6	-3
計	51,683	51,359	-324
農業信用基金協会保証	7,802	7,783	-19
その他保証	5,618	5,317	-301
計	13,420	13,100	-320
信用	0	0	0
合計	65,103	64,459	-644

(債務保証見返額の担保別内訳残高)

※該当する取引はありません。

(貸出金の使途別内訳残高)

(単位:百万円、%)

項目	令和5年度	令和6年度	増減
設備資金	60,900 (93.5)	58,492 (90.8)	-2,408
運転資金	4,203 (6.5)	5,967 (9.2)	1,764
合計	65,103 (100.0)	64,459 (100.0)	-644

注1.( )内は構成比です。

(貸出金の業種別残高)

(単位:百万円、%)

業種名	令和5年度	令和6年度	増減
農業	5,155 (8.0)	4,479 (6.9)	-676
林業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
水産業	6 (0.1)	7 (0.1)	1
製造業	502 (0.8)	454 (0.7)	-48
鉱業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
建設業	387 (0.5)	302 (0.5)	-85
電気・ガス・熱供給・水道業	211 (0.3)	206 (0.3)	-5
運輸・通信業	500 (0.7)	509 (0.8)	9
卸売・小売・飲食店	366 (0.5)	294 (0.4)	-72
金融・保険業	441 (0.6)	434 (0.6)	-7
不動産業	4,482 (6.9)	4,631 (7.2)	149
サービス業	1,555 (2.4)	1,405 (2.2)	-150
地方公共団体	1,708 (2.7)	2,815 (4.4)	1,107
その他	49,790 (76.5)	48,923 (75.9)	-867
合計	65,103 (100.0)	64,459 (100.0)	-644

注1.( )内は構成比です

(主要な農業関係の貸出金残高)

(ア) 営農類型別

(単位:百万円)

種類	令和5年度	令和6年度	増減
農業	578	570	-8
穀作	32	51	19
野菜・園芸	7	1	-6
果樹・樹園農業	21	16	-5
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	4	4	0
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	514	498	-16
農業関連団体等	0	0	0
合計	578	570	-8

注1.農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、

農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2.「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。

注3.「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)の子会社等が含まれています。

## (イ) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種類	令和5年度	令和6年度	増減
プロパー資金	479	485	6
農業制度資金	99	85	-14
農業近代化資金	4	3	-1
その他制度資金	95	82	-13
合計	578	570	-8

注1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融通しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、②のみを対象としています。

注3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種類	令和5年度	令和6年度	増減
日本政策金融公庫資金	94	82	-12
その他	0	0	0
合計	94	82	-12

注1. 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

## ◎農協法に基づく開示債権の状況

(単位：百万円)

債権区分	令和5年度	令和6年度	増減
破綻更生債権およびこれらに準ずる債権	88	80	-8
危険債権	111	72	-39
要管理債権	0	0	0
三月以上延滞債権	0	0	0
貸出条件緩和債権	0	0	0
小計	199	152	-47
正常債権	64,949	64,346	-603
合計	65,148	64,498	-650

注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

「4. 三月以上延滞債権額」と「5. 貸出条件緩和債権額」の合計額をいう。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出先で、「1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「2. 危険債権」に該当しないものをいう。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出先で、「1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「2. 危険債権」および「4. 三月以上延滞債権」に該当しないものをいう。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

◎貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区分	令和5年度				令和6年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	
			目的使用	その他				目的使用	その他
一般貸倒引当金	21	14			21	14	14	9	
個別貸倒引当金	6	0			6	0	0	0	
合計	27	14	0	27	14	14	9	0	14
									9

◎貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目	令和5年度	令和6年度
貸出金償却額	0	0

注1. 上記の貸出金償却額は売却損を含んでいます。

◎為替

◎内国為替取扱実績

(単位:千件、千円)

種類	令和5年度		令和6年度	
	仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	52	265	51
	金額	49,585,170	78,623,740	48,065,010
代金取立為替	件数	-	-	-
	金額	56,171	1,618	10,298
雑為替	件数	4	5	3
	金額	1,823,391	1,865,319	2,097,710
合計	件数	56	270	54
	金額	51,464,732	80,490,677	50,173,018
				79,104,620

◎有価証券に関する指標

(種類別有価証券平均残高)

(単位：百万円)

項目	令和5年度	令和6年度	増減
国債	7,131	7,331	200
地方債	172	986	814
社債	9	100	91
株式	0	0	0
外国債券	0	0	0
その他の証券	0	0	0
合計	7,312	8,417	1,105

注1. 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

◎商品有価証券種類別平均残高)

※該当する取引はありません。

## ◎有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

項目	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
令和5年度								
国債					100	7,250		7,350
地方債					500			500
社債					100			100
株式								0
外国債券								0
その他の証券								0
貸付有価証券								0
令和6年度								
国債		300			100	7,250		7,650
地方債		100	500		900			1,500
社債					100			100
株式								0
外国債券								0
その他の証券								0
貸付有価証券								0

## ◎有価証券の時価情報等

(その他の有価証券)

(単位：百万円)

種類	令和5年度			令和6年度		
	取得価格	取得原価	評価差額	取得価格	取得原価	評価差額
貸借対照表の計上額が取得価格又は償却減価を超えるもの	債 権					
	社 債					
	受 益 証 券					
	小 計					
貸借対照表の計上額が取得価格又は償却減価を超えないもの	債 権					
	受 益 証 券					
	小 計					
合 計	0	0	0	0	0	0

## ◎金銭の信託の時価情報

※該当する取引はありません。

## ◎ デリバティブ取引等

(金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引)

※該当する取引はありません。

## 2. 共済事業

### ① 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種類	令和5年度		令和6年度		
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
生命系	終身共済	2,952	122,026	2,336	112,977
	定期生命共済	517	2,690	390	2,549
	養老生命共済	470	33,851	424	30,356
	うち こども共済	(209)	(19,058)	(209)	(17,932)
	がん共済	2	803	1	518
	定期医療共済	0	542	0	219
	医療共済	0	232	0	737
	介護共済	41	531	64	556
建物更生共済	年金共済	0	31	0	31
	建物更生共済	15,476	346,925	18,058	342,399
	合計	19,458	507,631	21,273	490,342

注1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保証金額（生命系共済は死亡保障の金額（附加された定期特約金額等を含む）を記載しています。

### ② 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種類	令和5年度		令和6年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
医療共済	24	38,396	30	34,740
がん共済	229	12,473	210	12,075
定期医療共済	0	1,686	0	1,559
合計	253	52,555	240	48,374

注1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

### ③ 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種類	令和5年度		令和6年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	59	1,097	98	1,148
認知症共済	51	201	26	204
生活障害共済（一時年金型）	122	451	46	446
生活障害共済（定期年金型）	9	125	15	129
特定重度疾病共済	262	2,231	156	2,097
合計	503	4,105	341	4,024

注1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

### ④ 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

項目	令和5年度		令和6年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
年金開始前	123,517	5,025,953	93,054	4,602,521
年金開始後	0	1,327,946	0	1,318,838
合計	123,517	6,353,899	93,054	5,921,359

注1. 金額は、年金年額を記載しています。

## ⑤ 短期共済新契約高

(単位：千円)

種類	令和4年度	令和5年度
火災共済	15,487,120	14,690,770
自動車共済（掛金）	438,673	428,991
傷害共済	28,339,000	32,129,000
団体定期生命共済	0	0
定額定期生命	2,000	2,000
賠償責任共済（掛金）	833	868
自賠責共済（掛金）	38,264	32,038
合計	44,305,890	47,283,667

注1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

## 3. 農業・生活関連事業

## ①(買取購買品(生産資材)取扱実績)

(単位：千円)

種類	令和5年度	令和6年度
	供給高	供給高
肥料	143,549	131,382
農薬	91,686	89,637
飼料	76,848	73,227
農業機械	140,855	163,760
その他	142,482	129,085
合計	595,420	587,091

## ②(受託販売取扱実績)

(単位：千円)

種類	令和5年度	令和6年度
	取扱高	取扱高
米	243,250	335,256
麦	15,754	15,553
野菜	620,971	651,347
果実	156,202	122,330
花卉・花木	20,444	17,328
畜産物	219,112	276,641
その他	0	
合計	1,275,733	1,418,455

## ③(保管事業取扱実績)

(単位：千円)

種類	令和5年度	令和6年度
収益	保管料	371
	保管雑収入	1,208
	その他	0
	計	1,579
費用	保管労務費	186
	その他	1,738
	計	1,924

## ④(買取購買品(生活資材)取扱実績)

(単位：千円)

種類	令和5年度	令和6年度
	供給高	供給高
食品	米	88,250
	食品類	50,492
日用耐久資材	120,463	147,400
車両整備	38,094	44
合計	297,299	374,022

## ⑤介護事業取扱実績

※該当する取引はありません。

## IX.直近2事業年度における事業の状況を示す指標

### 1. 利益率

(単位 : %)

項目	令和5年度	令和6年度	増 減
総資産経常利益率	0.18	0.14	-0.04
資本経常利益率	2.87	2.29	-0.58
総資産当期純利益率	0.09	0.10	0.01
資本当期純利益率	1.55	1.65	0.10

注1. 総資産経常利益率=経常利益÷総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

注2. 資本経常利益率=経常利益÷純資産勘定平均残高×100

注3. 総資産当期純利益率=当期剰余金（税引後）÷総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

注4. 資本当期純利益率=当期剰余金（税引後）利益÷純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位 : %)

区分	令和5年度	令和6年度
貯貸率	期末	28.1
	期中平均	28.5
貯証率	期末	3.4
	期中平均	3.1

注1. 貯貸率(期末)=貸出金残高÷貯金残高×100

注2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高÷貯金平均残高×100

注3. 貯証率(期末)=有価証券残高÷貯金残高×100

注4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高÷貯金平均残高×100

### 3. 担当職員一人当たり取扱高

(単位 : 百万円)

項目	令和5年度	令和6年度
信用事業	貯金残高	3,349
	貸出金残高	3,100
共済事業	長期共済保有高	11,035
経済事業	購買品供給高	29
	販売品販売高	39

### 4. 一店舗当たり取扱高

(単位 : 百万円)

項目	令和5年度	令和6年度
貯金残高	19,257	19,032
貸出金残高	5,425	5,371
長期共済保有高	42,302	44,576

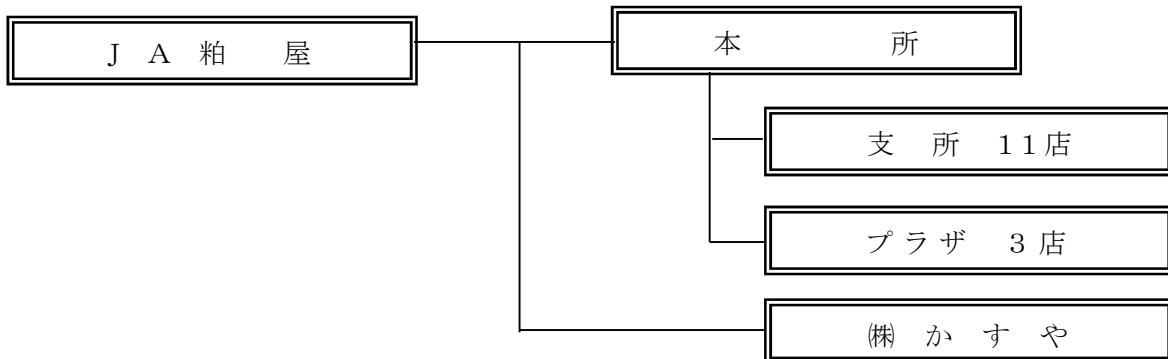
## X. 連結情報

### 1. グループの概況

JA粕屋のグループは、当組合と子会社、「株式会社かすや」で構成されています。(株)かすやは、貸倉庫・アパート建設、貸地など不動産の開発相談・斡旋事業、斎場葬・自宅葬などの葬祭事業全般並びに損害保険代理店の事業を取り扱っております。

(1) 事業系統図

(令和7年3月31日現在)



(2) 子会社の状況

(単位:百万円)

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
株式会社 かすや	粕屋町大字 大隈 1229	・ 不動産開発相談事業全般 ・ 葬祭事業全般 ・ 旅行業務 ・ 損害保険代理店業務	平成 3 年 6 月 1 日	20	100%	—

### 2. 連結事業概況 (令和 6 年度)

#### (1) 事業の概況

令和 6 年度 当組合の連結決算は、子会社「株式会社かすや」を連結し持分法を適用しております。

連結決算の内容は、組合員をはじめ地域利用者の皆様のご理解とご協力により連結事業総利益 2,785 百万円の実績を上げることができ連結経常利益は 460 百万円となりました。税引前当期利益で 424 百万円、税引後の当期剰余金は 320 百万円の実績となりました。今後とも皆様のご利用をよろしくお願ひいたします。

#### (2) 連結子会社の事業概況

企画開発部では、組合員の資産である農地の保全及び活用に関し、総合的な商品を取り揃え組合員並びに利用者をサポート致します。資産活用には、農・食及び住の調和を念頭に、地域の特徴や組合員の理想とする事業目的に合わせた資産運用のプランの提案を行っています。組合員の生命及び財産を保全する活動として、建物損害保険・海外旅行保険の推進にも努めています。

葬祭部では、組合員・地域住民の暮らしに根付いた葬祭事業として「安心・信頼・満足」をテーマとし、高品質・低価格のサービスに努めています。また、お盆の精靈送り並びに人形・ぬいぐるみ供養祭を実施しています。やすらぎ会館(かすや斎場・すえ斎場・こが)及び天空会館での斎場葬を多くの皆様にご利用いただいています。

### 3. 直近の連結会計年度における財産の状況

#### ◎直近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
連結経常収益	6,310	5,788	5,902	4,397	4,655
信用事業収益	1,696	1,653	1,611	1,672	1,726
	932	846	783	707	686
	2,426	2,188	2,248	850	912
	1,256	1,101	1,260	1,168	1,331
連結 経 常 利 益	531	580	616	562	461
連結当期剰余金(注)	372	402	428	317	320
連結 純 資 産 額	17,993	18,087	18,195	18,201	17,886
連結 総 資 産 額	237,456	246,202	253,509	252,625	249,838
連結自己資本率(%)	13.71%	13.87%	14.09%	14.42%	20.25%

注1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に該当するものです。

注2. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。

#### 4. 決算の状況

##### ◎ 連結貸借対照表

(単位：千円)

資産の部			負債・純資産の部		
科 目	令和5年度	令和6年度	科 目	令和5年度	令和6年度
1. 信用事業資産	236,941,657	234,200,829	1. 信用事業負債	229,617,938	227,153,264
(1) 現金	814,106	921,898	(1) 賀金	228,617,934	225,854,061
(2) 預金	163,587,006	160,556,934	(2) 借入金	94,760	82,550
(3) 有価証券	7,205,833	8,024,880	(3) その他の信用事業負債	905,244	1,216,653
(4) 貸出金	65,103,644	64,459,987	(未払費用)	47,057	82,276
(5) その他の信用事業資産	245,961	246,963	(その他の負債)	858,187	1,134,377
(6) 債務保証見返	0	0	2. 共済事業負債	438,209	477,690
(7) 貸倒引当金	△ 14,893	△ 9,833	3. 経済事業負債	416,569	444,620
2. 共済事業資産	292	431	4. 雜負債	2,037,950	1,981,023
3. 経済事業資産	379,945	374,072	5. 諸引当金	683,307	633,935
4. 雜資産	1,806,274	1,775,226	(1) 賞与引当金	190,858	182,401
5. 固定資産(減価償却累計額除く)	8,275,297	8,279,282	(2) 退職給付引当金	351,496	318,726
6. 外部出資	5,044,402	5,044,402	(3) 役員退職慰労引当金	14,355	21,521
7. 繰延税金資産	177,504	164,477	(4) 特例業務負担金引当金	126,598	111,287
8. 繰延資産	300	100	6. 繰延税金負債	0	0
			7. 再評価に係る繰延税金負債	1,230,691	1,261,791
			負 債 合 計	234,424,664	231,952,323
			少数株主持分		
			1. 出資金	3,757,991	3,710,332
			2. 連結剰余金合計	12,200,034	12,454,412
			(1) 利益準備金	2,844,000	2,904,000
			(2) 特別積立金	8,024,993	8,893,993
			(うち目的積立金)	2,511,000	3,300,000
			(3) 未処分剰余金	1,328,041	653,419
			3. 処分未済持分	△ 41,808	△ 48,939
			4. 土地再評価差額金	2,973,447	2,942,346
			5. その他有価証券評価差額金	△ 688,657	△ 1,171,655
			純 資 産 合 計	18,201,007	17,886,496
資 产 合 计	252,625,671	249,838,819	負債及び純資産合計	252,625,671	249,838,819

## ◎ 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度	科 目	令和5年度	令和6年度
1. 事業総利益	2,849,109	2,785,580	2. 事業管理費	2,412,607	2,453,465
(1) 信用事業収益	1,672,543	1,726,166	(1) 人件費	1,673,512	1,685,896
資金運用収益	1,576,963	1,640,422	(2) 旅費	5,426	5,895
(うち預金利息)	669,633	726,371	(3) 業務費	292,305	299,407
(うち有価証券利息)	43,719	53,649	(4) 諸税負担金	96,608	111,563
(うち貸出金利息)	747,929	731,986	(5) 施設費	207,627	196,814
(うちその他受入利息)	115,682	128,415	(6) 減価償却費	120,698	138,057
役務取引等収益	41,145	43,659	(7) その他費用	16,431	15,833
その他事業直接収益	0	0	3. 事業利益	436,502	332,115
その他経常収益	54,435	42,085	事業外収益	143,474	149,334
(2) 信用事業費用	181,063	269,356	事業外費用	17,354	20,875
資金調達費用	78,257	159,220	4. 経常利益	562,622	460,574
(うち貯金利息)	70,528	151,738	特別利益	9,762	5,597
(うち給付補填備金繰入)	1,992	1,718	特別損失	130,646	41,209
(うち譲渡性貯金利息)	0	0	税引前当期剰余金	441,738	424,962
(うち借入金利息)	168	99	法人税・住民税及び事業税	120,071	91,580
(うちその他支払利息)	5,569	5,665	法人税等調整額	3,673	13,026
役務取引等費用	15,892	15,077	少数株主利益	0	0
その他事業直接費用	0	0	5. 当期剰余金	317,994	320,356
その他経常費用	86,914	95,059			
信用事業総利益	1,491,480	1,456,810	連結剰余金処分計算書		
(3) 共済事業収益	707,820	686,724	連結剰余金期首残高	11,922,105	12,200,034
(4) 共済事業費用	32,480	35,624	連結剰余金減少高	0	0
共済事業総利益	675,340	651,100	連結剰余金増加高	26,122	0
(5) その他事業等収益	2,018,855	2,242,426	配当金	66,187	65,978
(6) その他事業等費用	1,336,566	1,564,756	当期純利益	317,994	320,356
その他事業等総利益	682,289	677,670	連結剰余金期末残高	12,200,034	12,454,412

## 令和5年度 連結注記表

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

### I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項  
連結される子会社・子法人等 ・・・・・・ 1社  
株式会社 かすや
- (2) 持分法の適用に関する事項  
持分法適用の関連法人等 ・・・・・・ 1社  
株式会社 かすや
- (3) 連結される子会社及び子会社等の事業年度に関する事項  
連結される子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。
- (4) のれんの償却方法及び償却期間  
該当事項はありません。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項  
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金及び現金同等物の範囲  
連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の「当座預金」、「普通預金」及び「通知預金」となっています。

## 令和6年度 連結注記表

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

### I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項  
連結される子会社・子法人等 ・・・・・・ 1社  
株式会社 かすや
- (2) 持分法の適用に関する事項  
持分法適用の関連法人等 ・・・・・・ 1社  
株式会社 かすや
- (3) 連結される子会社及び子会社等の事業年度に関する事項  
連結される子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。
- (4) のれんの償却方法及び償却期間  
該当事項はありません。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項  
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金及び現金同等物の範囲  
連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の「当座預金」、「普通預金」及び「通知預金」となっています。

◎ 連結剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度
(資本剰余金の部) —	—	—
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	11,922,105	12,200,034
2. 利益剰余金増加額	26,122	0
当期剰余金	317,994	320,356
3. 利益剰余金減少額	0	0
配当金	66,187	65,978
4. 利益剰余金期末残高	1,200,034	12,454,412

5. 農協法に基づく開示債権

(単位:百万円)

債券区分	令和5年度	令和6年度	増減
破産更正債権およびこれに準ずる債権額	88	81	-7
危険債権額	111	72	-39
要管理債権額	0	0	0
三月以上延滞債権	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
小計	199	153	-46
正常債権額	65,090	64,491	-599
合計	65,289	64,644	-645

注1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債権者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注2. 危険債権

債権者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権をいう。

注3. 要管理債権

注4. 「三月以上延滞債権」と注5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいう。

注4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいう。

注5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債権者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいう。

注6. 正常債権

債権者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## 6. 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区分		令和5年度	令和6年度
信用事業	経常収益	1,672	1,726
	経常利益	463	462
	資産の額	236,941	234,201
共済事業	経常収益	707	686
	経常利益	300	281
	資産の額	—	—
農業関連事業	経常収益	850	912
	経常利益	△ 169	△ 233
	資産の額	1,135	1,100
その他事業	経常収益	1,168	1,331
	経常利益	△ 32	△ 49
	資産の額	14,549	14,538
計	経常収益	4,397	4,655
	経常利益	562	461
	資産の額	252,625	249,839

## 7. 連結自己資本の充実の状況

(単位：百万円)

項目		令和5年度	令和6年度
基本的項目	(A) = (B) - (C)	15,844	16,054
資本勘定	(B)	15,844	16,054
営業権相当額(△)	(C)	0	0
補完的項目対象額	(D) = (E) + (F) + (G)	14	10
貸倒引当金	(E)	14	10
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45%相当額	(F)	0	0
負債性資本調達手段	(G)	0	0
補完的項目	(H)	14	10
控除項目	(I)	5	5
自己資本	(J) = (A) + (H) - (I)	15,853	16,059
リスクアセット	(K) = (L) + (M) + (N)	109,913	79,289
資産(L)		104,467	76,758
オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額(M)		5,446	2,470
オフ・バランス取(N)		0	61
連結自己資本比率	(J) / (K)	14.42 %	20.25 %

◆自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項目	令和5年度	令和6年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	15,844	16,054
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,757	3,710
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	12,128	12,451
うち、外部流出予定額 (△)	△65	△58
うち、上記以外に該当するものの額	△41	△49
コア資本に算入される評価・換算差額等		
うち、退職給付に係るものの額		
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	14	10
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	14	10
うち、適格引当金コア資本算入額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	15,859	16,064
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	6	5
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6	5
繰延税金資産（一時差異に係るもの除外。）の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
退職給付に係る資産の額		
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る十パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		

項目		令和5年度	令和6年度
コア資本に係る調整項目の額	(口)		5
自己資本			
自己資本の額 ((イ) — (口))	(ハ)	15,853	16,059
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		104,466	76,819
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)			
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額			
うち、他の金融機関等向けエクspoージャー			
うち、上記以外に該当するものの額			
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額			
勘定間の振替分			
オペレーションナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額		5,446	2,470
信用リスク・アセット調整額			
フロア調整額			
オペレーションナル・リスク相当額調整額			
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	109,913	79,290
連結自己資本比率			
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))		14.42	20.25

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。
- 当連結グループは、信用リスク・アセットの算出にあつては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあつては簡便手法、オペレーションナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用する ILM については、2024 年度は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しています。
- 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

# X I. 役員等の報酬体系

## 1. 役員

### (1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は理事及び監事をいいます。

### (2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和6年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:百万円)

項目	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	70	0

注 1. 対象役員は、理事24名、監事5名です。(期中に退任した者を含む。)

注 2. 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

### (3) 対象役員の報酬等の決定等について

#### ① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(委員9人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

#### ② 役員退職慰労金

役員退職慰労金は、理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金総額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の退職慰労金については理事会において決定し、監事各人別の退職慰労金については監事の協議によって定めています。

この場合の役員各人別の退職慰労金については、役員退職慰労金支給算定基準及び役員退職慰労引当規程に基づき、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た金額を勘案して決定しています。役員退職慰労金支給算定基準については、役員報酬審議会(委員9人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

## 2. 職員等

### (1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和6年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「主要な連結子法人等」とは、当JAの連結子法人等のうち、当JAの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

注3. 「同等額」は、令和6年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

## 3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。